

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【事業年度】	第44期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	45,022	48,286	55,137	61,006	65,518
経常利益 (百万円)	4,168	4,042	5,021	5,194	4,985
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,921	2,538	2,685	3,171	2,562
包括利益 (百万円)	2,880	2,857	3,063	3,744	2,806
純資産額 (百万円)	30,607	30,945	31,378	32,600	32,885
総資産額 (百万円)	42,467	42,432	44,267	46,585	48,171
1株当たり純資産額 (円)	189.80	191.56	193.83	200.88	202.33
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.31	15.91	16.84	19.88	16.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	72.0	69.8	68.8	67.0
自己資本利益率 (%)	9.7	8.3	8.7	10.1	8.0
株価収益率 (倍)	51.1	58.7	73.2	48.4	56.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,238	3,958	6,086	5,318	5,594
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	466	932	4,994	3,052	4,932
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,075	2,969	3,217	2,914	2,934
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,420	17,678	15,707	15,264	13,048
従業員数 (人)	1,205	1,169	1,175	1,235	1,298
(外、平均臨時雇用者 数)	(803)	(793)	(868)	(896)	(1,009)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は、第43期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第42期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4 第44期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第43期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	38,787	40,800	44,649	47,913	50,592
経常利益 (百万円)	4,212	4,127	4,758	4,689	4,571
当期純利益 (百万円)	3,078	2,248	2,750	2,643	2,754
資本金 (百万円)	1,503	1,503	1,503	1,503	1,503
発行済株式総数 (株)	31,926,000	31,926,000	31,926,000	159,630,000	159,630,000
純資産額 (百万円)	30,432	30,140	30,306	30,502	30,793
総資産額 (百万円)	41,508	40,766	41,576	42,773	43,727
1株当たり純資産額 (円)	190.73	188.86	189.98	191.17	192.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.29	14.09	17.24	16.57	17.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	73.9	72.9	71.3	70.4
自己資本利益率 (%)	10.1	7.4	9.1	8.7	9.0
株価収益率 (倍)	48.5	66.3	71.5	58.1	52.5
配当性向 (%)	82.9	113.5	92.8	96.6	92.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	695 (584)	658 (507)	644 (539)	684 (590)	705 (620)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	99.1 (103.4)	100.5 (112.2)	133.3 (154.4)	105.7 (158.4)	102.7 (238.4)
最高株価 (円)	5,180	4,980	6,770 1,248	1,233	1,010
最低株価 (円)	4,385	4,315	4,660 1,185	937	865

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。
- 4 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定してあります。

2【沿革】

年月	沿革
1978年1月	名古屋市郊外に「カレーハウスCoCo壺番屋 西枇杷島店」を1号店としてオープン
1979年11月	愛知県尾西市(現・一宮市)にチェーン本部完成
1980年4月	フランチャイズ加盟店(FC店)1号店として「カレーハウスCoCo壺番屋 稲沢国府宮店」オープン
1981年1月	社員のれん分け制度「ブルームシステム(BS)」発足
1982年7月	株式会社壺番屋を設立
1983年7月	愛知県一宮市に新社屋及びセントラルキッチン(現・愛知工場の一部)を竣工
1988年12月	国内100店舗を達成
1991年12月	本社を愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号へ竣工移転
1994年6月	ハワイ オアフ島に「カレーハウスCoCo壺番屋」海外1号店をオープン
1997年10月	佐賀県三養基郡基山町に佐賀工場を竣工
1999年8月	栃木県矢板市に栃木工場を竣工
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	あんかけスパゲッティ専門店「パスタ・デ・ココ」1号店をオープン
2004年3月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
2004年9月	中国 上海市に「カレーハウスCoCo壺番屋」中国1号店をオープン
2004年12月	国内・海外あわせ1,000店舗を達成
2005年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
2005年9月	台湾 台北市に「カレーハウスCoCo壺番屋」台湾1号店をオープン
2006年5月	全工場(愛知工場、栃木工場、佐賀工場)においてISO9001認証取得
2008年3月	韓国 ソウル市に「カレーハウスCoCo壺番屋」韓国1号店をオープン
2008年8月	タイ バンコク市に「カレーハウスCoCo壺番屋」タイ1号店をオープン
2009年10月	米国 カリフォルニア州に子会社「イチバンヤUSA INC.」(現・連結子会社)を設立
2009年11月	香港に子会社「壺番屋香港有限公司」(現・連結子会社)を設立
2010年6月	香港 九龍地区に「カレーハウスCoCo壺番屋」香港1号店をオープン
2011年2月	米国 カリフォルニア州に「カレーハウスCoCo壺番屋」米国本土1号店をオープン
2011年9月	シンガポール オーチャード地区に「カレーハウスCoCo壺番屋」シンガポール1号店をオープン
2012年12月	海外100店舗を達成
2013年1月	「世界で最も大きいカレーレストランのチェーン店」としてギネス世界記録を取得
2013年12月	インドネシア ジャカルタ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」インドネシア1号店をオープン
2014年9月	栃木工場にてレトルト製造ライン本稼働開始
2015年2月	マレーシア プタリン・ジャヤ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」マレーシア1号店をオープン
2015年3月	フィリピン パシッグ市に「カレーハウスCoCo壺番屋」フィリピン1号店をオープン
2015年5月	ミラノ国際博覧会日本館フードコートに出店
2015年10月	香港に子会社「壺番屋国際香港有限公司」(現・連結子会社)を設立
2015年12月	ハウス食品グループ本社株式会社による公開買付けにより同社の子会社となる
2017年3月	ハウスレストラン管理(上海)有限公司(現社名・壺番屋レストラン管理(中国)有限公司)及び台湾カレーハウスレストラン株式会社(現社名・台湾壺番屋株式会社)を取得し連結子会社化
2017年3月	英国に子会社「イチバンヤUK LIMITED」(現・連結子会社)を設立
2018年8月	ベトナム ホーチミン市に「カレーハウスCoCo壺番屋」ベトナム1号店をオープン
2018年12月	英国 ロンドン市に「カレーハウスCoCo壺番屋」イギリス1号店をオープン
2020年2月	全工場(愛知工場、栃木工場、佐賀工場)においてFSSC22000認証取得
2020年4月	米国で2社目となる子会社「イチバンヤインターナショナルUSA INC.」(現・連結子会社)を設立
2020年8月	インド ハリヤナ州に「カレーハウスCoCo壺番屋」インド1号店をオープン
2020年10月	株式会社エージービーより植物工場を事業譲受
2020年12月	有限会社大黒商事(現社名・株式会社大黒商事)を取得し連結子会社化
2021年2月	佐賀営業所を移転し、福岡営業所として開設
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれプライム市場、プレミアム市場に移行
2022年10月	東京・京橋に“海外ココイチ”を逆輸入した「CURRY HOUSE CoCoICHIBANYA WORLD」1号店をオープン
2022年12月	名古屋駅地下街にカレーパン専門店「SPICE UP! COCOICHI BAKERY」1号店をオープン
2023年3月	株式会社竹井を取得し連結子会社化
2023年12月	株式会社LFD JAPANを取得し連結子会社化
2025年1月	株式会社KOZOUを取得し連結子会社化
2025年2月	株式会社ITEカンパニーを設立
2025年4月	台湾に子会社「壺番屋国際台湾株式会社」(現・連結子会社)を設立

年月	沿革
2025年5月 2025年12月	グアム タムニン地区に「カレーハウスCoCo壱番屋」グアム1号店をオープン 株式会社G A K Uを取得し連結子会社化

### 3【事業の内容】

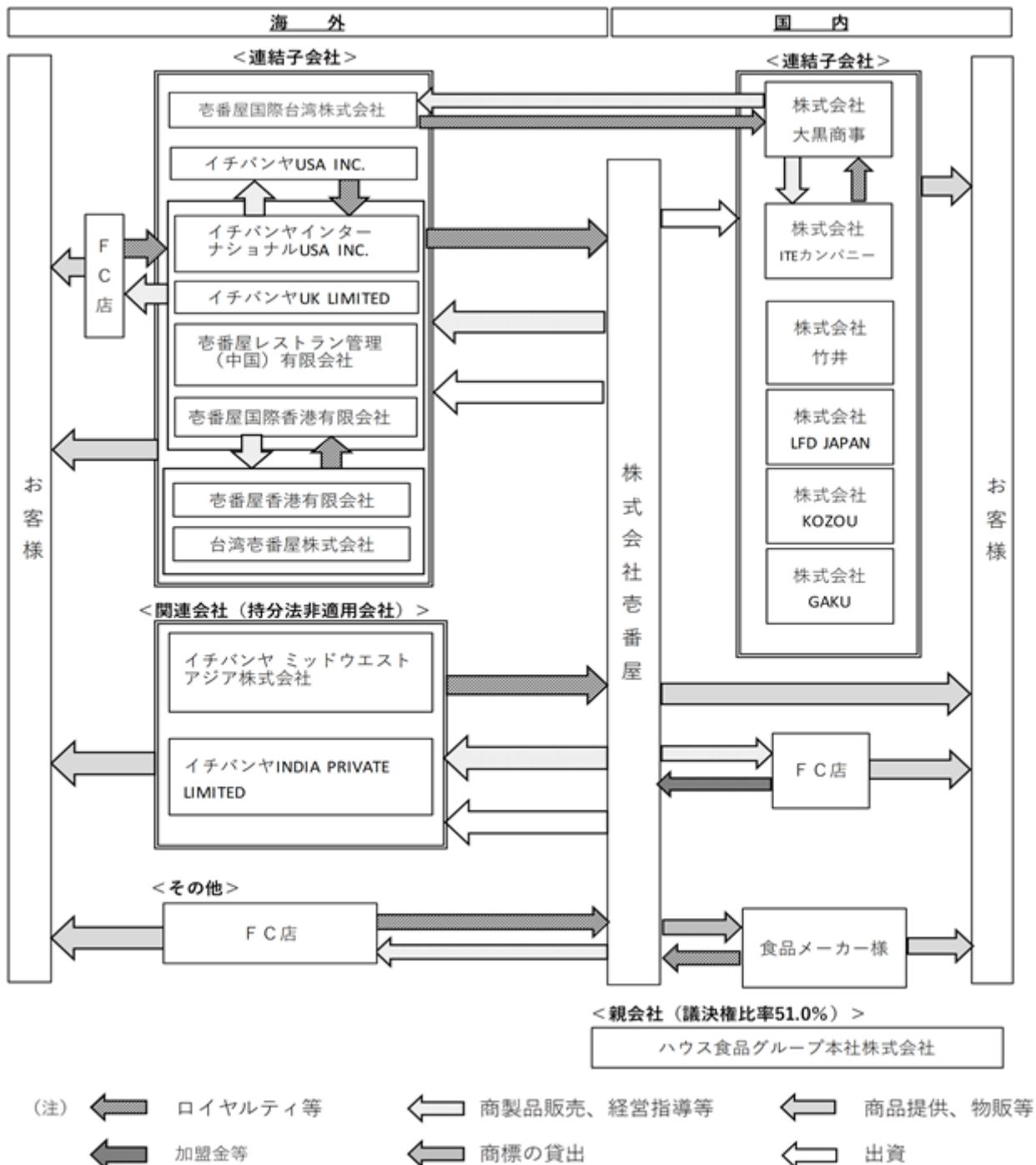
当社グループは、当社と連結子会社14社及び関連会社2社（2026年2月末時点）で構成されており、カレー専門店「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心に国内外で飲食店を展開しております。国内での展開は、当社直営店及びフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）に分かれており、FC店に対しましては、店舗経営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品ならびに店舗設備等の商製品を販売しております。その他、食品メーカー等への商標の貸し出しを行っております。

海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っており、当社は商製品販売等による売上やロイヤルティ収入等を得ております。

また、当社はハウス食品グループ本社株式会社の子会社であり、同社は当社の株式を2026年2月28日現在、81,411,000株（議決権比率51.0%）所有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

「事業系統図」



当社グループは単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

(a) 事業部門別売上の内容及び売上構成比率

事業部門	売上構成比率	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
カレー事業	%	%
直営店売上高	31.1	30.1
製品	26.8	26.5
商品	4.3	3.5
その他	0.0	0.0
F C 向売上高	60.7	59.9
製品	20.9	19.7
商品	34.9	35.0
その他	4.9	5.1
その他収入	1.6	1.7
小計	93.4	91.6
新業態事業		
直営店売上高	5.8	7.6
製品	2.4	2.3
商品	3.4	5.2
F C 向売上高	0.8	0.8
製品	0.2	0.2
商品	0.5	0.5
その他	0.0	0.1
その他収入	0.0	0.0
小計	6.6	8.4
合計	100.0	100.0

(b) 国内業態別店舗数の状況

2026年2月28日現在  
(単位: 店)

	CoCo壱番屋	パスタ・デ・ ココ	大黒屋	麵屋たけ井	前田屋	その他	合計
直営店	118	3	11	12	9	17	170
F C 店	1,087	25	-	2	-	1	1,115
合計	1,205	28	11	14	9	18	1,285

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社)						
ハウス食品グループ 本社株式会社(注)1	大阪府東大阪市	百万円 9,948	ハウスグループの戦略 立案、事業会社(国内、 海外)への経営サポート 並びに国際事業統括	-	51.0%	
(連結子会社)						
壺番屋レストラン管 理(中国)有限会社 (注)2	中国 上海市	千米ドル 15,920	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
壺番屋国際香港 有限会社	香港 九龍佐敦庇利金街	千香港ドル 7,500	店舗運営指導及び貿易 業務	100.0%	-	役員兼任等
イチバンヤUK LIMITED (注)2	イギリス ロンドン市	千ポンド 4,500	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等
イチバンヤ インターナショナル USA INC.	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 300	店舗運営指導及び貿易 業務	100.0%	-	役員兼任等
株式会社大黒商事	北海道旭川市	百万円 3	ジンギスカンメニュー を中心とするレストラ ン経営(飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
株式会社竹井	京都府城陽市	百万円 5	つけ麺メニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
株式会社LFD JAPAN	福岡県福岡市	百万円 3	もつ鍋メニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等
株式会社KOZOU	大阪府大阪市	百万円 1	ラーメンメニューを中 心とするレストラン経 営(飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
株式会社ITEカン パニー	愛知県一宮市	百万円 1	ジンギスカンメニュー を中心とするレストラ ン経営(飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
壺番屋国際台湾株式 会社	台湾 台北市	千台湾元 500	ジンギスカンメニュー を中心とするレストラ ン経営(飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等 資金の貸付
株式会社GAKU	北海道札幌市	百万円 1	パフェメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	100.0%	-	役員兼任等
台湾壺番屋株式会社 (注)2	台湾 台北市	千台湾元 107,000	カレーメニューを中心 とするレストラン経営 (飲食事業)	80.0%	-	役員兼任等
イチバンヤUSA INC.(注)2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 7,000	同上	80.0%	-	役員兼任等
壺番屋香港有限会社 (注)2	香港 九龍佐敦庇利金街	千香港ドル 26,374	同上	76.8%	-	役員兼任等

(注)1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)
1,298 (1,009)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 上記従業員数の中にB Sレギュラー、すなわち社員のれん分け制度「ブルームシステム」(以下、B S制度という。)により将来の独立を前提とした社員52人が含まれております。  
3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
705 (620)	42.0	12.1	6,044

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記従業員数の中にB Sレギュラー、すなわちB S制度により将来の独立を前提とした社員52人が含まれております。  
4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.2	85.7	65.9	75.5	116.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 賃金差異の主要因は、管理職における女性比率が15.2%であるものの、パート社員に女性が多いことによります。

### 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「経営を通じ人々に感動を与え続け、地域・社会に必要な存在となること」をミッションとして掲げ、「会社にかかわるすべての人々と幸福感を共有すること」を経営目的としております。

##### <長期経営方針>

2030年までの経営の方向性を示すものとして「壺番屋長期ビジョン2030」を策定し、「わくわくで未来をつくる」をメインテーマに掲げ、すべての役職員が「わくわく」した気持ちを持って「チャレンジ」を続けていくことで、個人も企業も「成長」を続けることを目指しています。2030年に目指す姿を「食のエンターテインメント企業」とし、さまざまなシーンでお客様に“食の楽しさと感動”を提供できるよう取り組むとともに、数値目標をグループ全体で2,100店舗、連結営業利益100億円としております。

##### <第8次中期経営計画(2025年2月期～2027年2月期)>

長引くウクライナ侵攻や、中東情勢による先行き不透明な状況が続く中、過去経験したことのない米の仕入価格の高騰に加えて、人件費や物流費等の増加を企業努力のみでは吸収しきれない状況になったことから、2024年1月9日に公表した中期経営計画を下記のとおり修正いたしました。詳細は、2026年4月6日に公表した「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」に記載のとおりであります。

	当初計画	修正計画
売上高	740億円	726億円
営業利益	70億円	50億円
経常利益	73億円	50.4億円
親会社株主に帰属する当期純利益	46億円	27.2億円

#### (2) 経営戦略

##### 国内CoCo壺番屋

- ・「成長」を意識した長期ビジョンを推し進めるにあたって、国内CoCo壺番屋事業を、あらためて成長エンジンとして捉え直し、1店舗当たりの売上高と店舗数の両方を増加させて、売上高の増加を目指します。
- ・事業推進上の重要なパートナーであるFC加盟店とFC本部である当社とのWIN-WINの関係を維持・発展させ、活力溢れる強固な外食チェーンを作り上げます。

##### 海外事業

- ・「ニコ・キビ・ハキ」を共通語としてCoCo壺番屋を中心に海外展開を推進してまいります。
- ・店舗はFCシステムによる展開を基本とします。
- ・アジア、北米を中心に、店舗網の拡大を図るとともに、その他のエリアでも新たに新店し、グローバルな店舗展開を進めてまいります。

##### 国内子会社事業

- ・2020年12月に「旭川成吉思汗 大黒屋」を運営する株式会社大黒商事の株式を取得して以降、地域のお客様から支持されている繁盛店をグループに迎え入れ、店舗展開を推進してまいりました。今後も & Aを活用し、新たな業態の展開を進めてまいります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、高止まりする米等の食材の仕入価格や、物流費や人件費等の様々なコスト上昇に加え、新規出店費用の高騰等もあり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした状況の中、国内CoCo壺番屋では、飲食店の基本となるQSCの向上に注力するとともに、効果的なマーケティング戦略を立案・実施することで新たな顧客層の開拓に取り組みます。

また、海外CoCo壺番屋につきましては、引き続き市場規模の大きい北米での店舗展開を進めるとともに、中国事業の立て直しに取り組んでまいります。国内子会社事業につきましては、& Aで取得した各業態の展開を進め、収益の拡大に注力しつつ、引き続き新たなM & A案件の成立を目指してまいります。

次期の連結業績予想につきましては、売上高は726億円（前期比10.8%増）、営業利益は50億円（同6.0%増）、経常利益は50億40百万円（1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億20百万円（同6.1%増）となる見込みといたしました。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、既存店客数の前年対比を+1%とすることを経営上の最重要指標としております。主に日常食を提供する外食ビジネスにおいて、地域のお客様に強く支持されていることを端的に示す指標が、既存店客数前年比の値であり、これを毎年1%ずつでも伸ばしていくことが、当社の継続的な成長につながるものと考えております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### <基本方針>

当社グループは、事業を通じて社会的・環境的なニーズに寄り添い向き合うことで社会課題を解決し、高い倫理観と誠実な事業活動を基本としながらグローバルな視点で考えることで持続可能（サステナブル）な社会の実現に努めます。

### (1) ガバナンス

当社グループは高い倫理観と誠実な事業活動を前提に、持続可能（サステナブル）な社会の実現を目指し、実践的な活動を推進するための機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は総務部担当本部長を委員長とし、取締役会の監督のもと、随時開催し、方針や目標の策定等の施策を企画・立案いたします。

### (2) リスク管理

取締役または執行役員の中からリスク管理統括責任者を選任し、リスク管理統括責任者はリスク管理の取り組みを全社横断的に実施しております。

不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態に応じた迅速かつ適切な対応を取れるよう、速やかに体制を整えます。

### (3) 戦略

#### 社会環境に対する戦略

- ・事業活動が直接または間接的に地球環境に影響を及ぼす可能性があることを理解して、サステナビリティ関連方針を決定します。
- ・経営品質の向上と改善を進め、新たな価値の創造に取り組んでいくことで持続的な企業価値の向上を目指します。
- ・持続可能な企業活動に関わる法令を遵守し、ステークホルダーの皆さまとともに価値を創造共有いたします。
- ・マテリアリティ（重要課題）のモニタリングや体制の構築等のサステナビリティ施策を継続的に実施し、これまでの取り組みを改めて社会的要請と照らし合わせ、本業を通じて社会課題の解決に貢献します。
- ・CO2排出量等、環境負荷に関する数値を把握します。

#### 人的資本に関する戦略

性別を問わず、全従業員が能力を最大限に発揮するとともに、ワークライフバランスを実現できるよう、年次有給休暇取得や男性社員による育児休業取得を推進するなどの取り組みを通して、就業環境を整えます。

### (4) 指標及び目標

当社グループにおける人的資本に関する戦略に基づき、以下の通り指標及び目標を設定しております。なお、規模や制度等の違いから、国内外の子会社を含めた連結での策定は困難であることから、単体での開示としております。

#### <指標>

女性管理職比率 目標：2026年3月31日までに15% 実績：15.2%（2026年2月末）

2026年4月1日以降は、2031年3月31日までに20%とすることを目標としております。

年次有給休暇取得率 目標：2029年9月30日までに80% 実績73.2%（2026年2月末）

男性育児休業取得率 目標：2029年9月30日までに70% 実績85.7%（2026年2月末）

#### <気候変動への対応>

当社は「経営を通じて人々に感動を与え続け、地域・社会に必要な存在となること」をミッションとして掲げており、事業活動を通じて社会的及び環境的なニーズに向き合っ社会課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に努めております。

また、2030年に向けた長期経営方針として「壺番屋長期ビジョン2030」を策定しており、これを実現するための10の重点項目のうちの1つとして「環境にやさしい取り組み」を掲げ、気候変動への対応を進めております。

(1) ガバナンス

前述のとおり、当社では気候変動を含むサステナビリティ課題に対応するための適切なガバナンス体制を構築しております。取締役会では、サステナビリティ委員会（委員長：総務部担当本部長、委員：社内取締役）にて検討・審議された取り組み方針や計画・目標、各施策の進捗などの管理監督を実施し、必要に応じて指示を出しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題についての具体的な目標や方針、施策などを検討・審議しており、重要事項については取締役会へ付議・報告するプロセスを構築しております。また、環境対策委員会を通じて、各事業部門と連携の上、個別具体的な取り組みを推進しております。

気候変動対応の推進体制は下表の通りです。

体制図



各会議体一覧

会議体	頻度	議長・委員長	委員	機能・役割
取締役会	毎月	代表取締役社長	取締役	サステナビリティ課題の審議・監督
サステナビリティ委員会	随時	総務部担当本部長	社内取締役	サステナビリティ課題の審議・監督
環境対策委員会	年6回	総務部長	各事業部門担当	個別具体的な環境対策の推進や各事業部門への意識啓発

(2) リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会の指示に基づき、気候変動に関するリスクの特定・評価を実施しております。

「リスクと機会」では、発生の可能性や財務的影響度、当社を取り巻く環境の側面から重要度の高いものを抽出し、評価を実施しております。

抽出された気候変動関連リスクは、サステナビリティ委員会での検討・審議を経た後、必要に応じて取締役会に報告され、適切な管理・監督が行われております。検討した各リスクへの対応策は、取締役会・サステナビリティ委員会の指示のもと、各事業部門へ連携し具体策の実行を検討してまいります。

気候変動に関するリスクの特定・評価のプロセスは下表の通りです。



(3) 戦略

当社の財務に影響を及ぼす可能性のある重要な気候関連リスクおよび機会を特定するため、当社単体を対象にTCFD提言で推奨されているシナリオ分析を行って気候関連リスクと機会を特定し、それに対する対応策を検討いたしました。

想定される重要なリスク機会項目抜粋

1.5 シナリオ

リスク・機会	細区分	要因・ドライバー
移行リスク	政策・法規制	炭素税導入
		既存製品やサービスに対する義務化・規制化
	技術	低炭素技術への移行のための先行コスト
	市場	原材料コストの高騰（電力）
移行機会	資源効率	効率的な生産および流通プロセスの使用
	エネルギー源	より低排出のエネルギー源の使用
	製品及びサービス	消費者の嗜好の変化

4 シナリオ

リスク・機会	細区分	要因・ドライバー
物理リスク	急性リスク	台風、洪水などの異常気象の激甚化
	慢性リスク	平均気温など、気候パターンの極端な変動性
物理機会	製品及びサービス	消費者の嗜好の変化

[ T C F D提言に基づくシナリオ分析結果 ]

当社は、I E AやI P C Cのレポートに基づき、2つのシナリオ（1.5 シナリオ、4 シナリオ）を設定いたしました。100以上のリスクと機会を網羅的に抽出し、事業に与える影響が大きいと評価した項目は以下の通りです。  
今後、具体的なリスク管理策や機会の活用を明確にして取り組んでまいります。

シナリオ分析の前提条件

対象企業	時間軸	財務影響（営業利益への影響/単年度・単体）
当社単体	短期：～単年度 中期：～2030年度 長期：～2050年度	大：5億円以上 中：0.5億円以上5億円未満 小：0.5億円未満

No	リスク・機会	区分	影響概要	影響時期	影響度	
					1.5 シナリオ	4 シナリオ
1	移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税負担による自社租税コストの増加	中期～長期	中	小
2			炭素税の導入による原材料調達コスト、物流コストの上昇	中期～長期	大	小
3			プラスチック規制の強化による代替品への切替に伴うコスト増加	中期	中	小
4		技術	店舗、工場への低炭素設備導入におけるコスト増加	短期～中期	小	小
5		市場	再生可能エネルギーへの切替に伴う電力価格の上昇による自社エネルギーコストの増加	短期～中期	小	小
6	物理 リスク	急性 リスク	店舗・工場等の被災による復旧・修繕コストの増加（直接損害）	短期～長期	小	小
7			店舗・工場等の被災による事業停止に伴う売上減による利益減少（間接損害）	短期～長期	小	小
8		慢性 リスク	農・畜・水産物の生産量低下・不安定化に伴う原材料調達コストの増加	中期～長期	小	大
9			生産量低下・不安定化に伴うコメの調達コストの増加	中期～長期	小	中
10			外出機会減少及び外食ニーズの低下に伴う売上高の減少	中期～長期	小	小
11	店舗・工場等の空調等にかかる電力使用量上昇によるエネルギーコスト増加	短期～中期	小	小		
12	機会	資源 効率	物流の効率化に伴う輸送コストの減少	長期	小	小
13		エネルギー源	再生可能エネルギーの技術向上・普及によるエネルギーコストの減少	長期	小	小
14		製品・ サービス	植物性たんぱく質等エシカル消費に対応した環境配慮食材利用メニュー開発に伴う売上増加	長期	小	小
15			平均気温上昇による嗜好の変化に適合した商品開発・提供による売上増加	中期～長期	小	小

(4) 指標と目標

シナリオ分析の結果、CO2排出量の削減が当グループのリスク軽減に寄与することを再確認いたしました。今後、機会の拡大にも繋げられるよう、引き続き長期ビジョン2030に基づき、当社のCO2削減目標に取り組んでまいります。

Scope 1、2

自社から排出されるCO2について、2030年度に70%削減（2013年度対比）する目標を設定しております。また、2050年に向けてカーボンニュートラル達成を目標としております。

Scope 3

排出量の大部分を占めるカテゴリ1およびカテゴリ14の削減に取り組んでまいります。カテゴリ1については、サプライヤーとの連携を強化し、排出量の少ない原材料の調達を今後検討いたします。カテゴリ14では、本部として排出量を抑制するためのフランチャイズ（以下、FCという）店舗運営に向けた施策を検討してまいります。

CO2排出量実績

Scope 1、2 削減の主な取り組み：環境投資の実施（太陽光発電システムの導入）

CO2フリー電力の活用

ハウス食品グループ本社株式会社の多拠点一括エネルギーネットワークサービスの活用

Scope 3 削減の主な取り組み：排出量を抑制できるFC店舗運営に向けた施策を検討

（Scope 3 カテゴリ14の削減）

項目	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1、2 排出量 (t-CO2)	22,559	16,091	14,146	12,756	7,335	7,572	8,725
(2013年度比)	-	29%	38%	44%	67%	66%	61%
Scope 3 排出量 (t-CO2)	-	-	-	253,594	154,024	156,001	153,803

(注) 1. 集計対象は当社単体

2. 2025年度については現在算出中

CO2削減目標

指標	2030年度目標	2050年度目標
Scope 1、2 (2013年度比)	70%	カーボンニュートラル
Scope 3	カテゴリ1及び14の削減	

重要度の大きいリスク機会項目への検討を優先的にを行い、以下の対策を進めます。

No	バリューチェーン	リスク機会		具体的内容	想定される対応策
2	上流	リスク	炭素税導入	炭素税の導入による原材料調達コスト、物流コストの上昇	Scope 3 上流工程の排出量の中で、ウェイトの大きい原材料の主要サプライヤーとのエンゲージメント（対話）実施
8	上流	リスク	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動性	農・畜・水産物の生産量低下・不安定化に伴う原材料調達コストの増加	原材料調達先の複線化検討や代替原材料の探索を行い、安定的な調達環境の維持・強化
9	上流	リスク		熱波、干ばつ等によるコメの不安定化に伴うコストの増加	
1	自社	リスク	炭素税導入	炭素税負担による自社租税コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型店舗の導入、店舗におけるLED照明の導入継続によるGHG削減</li> <li>・CO2フリー電気等の再生可能エネルギー導入拡大の検討継続</li> <li>・環境対策委員会を通じて集約した各部署からの削減活動案の着実な実行</li> </ul>
3	自社	リスク	既存製品やサービスに対する義務化・規制化	プラスチック規制の強化による代替品への切替に伴うコスト増加	既に実施しているスプーン・レジ袋の環境配慮品への切替に加えて、他の包装材も義務化前の段階で切替を検討し、コスト増加を平準化させる

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある主な事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### 店舗間競争について

外食市場は、マーケット規模の横ばい傾向が続く中、外食の店舗間だけでなく、コンビニやスーパー等との業態の垣根を越えた競争が激しさを増しております。当社グループが、お客様のニーズにあったメニューや付加価値の高いサービスを提供できない場合には売上高は減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品の安全管理について

店舗での食中毒事故や、工場・配送センター等における衛生上の問題が発生した場合、あるいは食材に含まれるアレルギーや食材の原産地等の表示内容に重大な誤りがあった場合等に、企業イメージの悪化や損害賠償金の支払い等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食材の調達について

主要食材について、安全性が担保できないような事態が発生する場合や、生産者や市場の動向による供給量の減少等によって調達が困難になる場合に、メニューの改定や削減を余儀なくされることによって店舗の売上が減少したり、調達価格が高騰して収益が圧迫されたりすること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

大規模な地震や台風等の自然災害、あるいは事故等によって工場の操業や店舗への配送に支障をきたし、店舗への食材等の供給が停止する事態が発生した場合には、店舗の営業が困難な状態となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループでは、会計・税務関連法規、労務関連法規、食品衛生関連法規、環境関連法規等、店舗の営業や工場での製造に係る各種法的規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金・保証金等について

当社グループの店舗は賃借物件が大半で、出店に際して賃貸人に敷金・保証金等を支払っております。賃貸人の破綻等により、敷金・保証金等の回収ができなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において資産価値の下落や、キャッシュ・フローの低下等によって減損処理をした場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業について

当社グループの海外事業は、アジアを中心にカレーハウスCoCo壺番屋を展開しております。それぞれの国や地域における政治・経済情勢等の影響により、店舗の営業が継続困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保について

当社グループにおいては、中長期に亘る継続的な成長のために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えておりますが、人材の採用・教育が計画どおりに進まない場合や、大量の退職者が発生した場合等には、事業展開の妨げとなることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模感染症の流行等について

新型感染症等の疾病が世界各地で大流行した場合等、当該エリアにおける店舗の営業や工場の操業等が困難になることや、個人消費の落ち込みや生産・物流機能の停滞等により、世界経済が大きく減速する等の場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の概要

#### 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が655億18百万円（前期比7.4%増）、営業利益は47億15百万円（同4.3%減）、経常利益は49億85百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億62百万円（同19.2%減）となりました。

売上高は、国内CoCo壺番屋における価格改定効果や国内外子会社の事業拡大等が寄与し、増収となりましたが、米をはじめとする食材の仕入価格高騰や物流費の増加等の大幅なコスト増を吸収できなかったことから、営業利益、経常利益は減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、店舗に係る減損損失が増加したことや、本部のソフトウェア入れ替えに伴う固定資産除却損等から、前年を下回る結果となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は以下のとおりであります。

#### (国内CoCo壺番屋)

直営店とフランチャイズ加盟店を合計したグループ全体の店舗売上高は、全店ベースで929億48百万円（前期比1.0%増）となりました。また、既存店ベースでは前期比0.5%増と前期を上回りました。

2024年8月に行った価格改定以降、客数が前年の水準を下回って推移する中、幅広い顧客層の来店を促すために、当社アンバサダーの俳優・山田裕貴さんが出演するテレビCMを期間限定メニューの販売と併せて、昨年5月と11月に全国で放映したほか、本年1月には「ウルトラマンシリーズ」とコラボレーションした「ウルトラ創業祭2026」を開催し、オリジナルスプーン等が当たるキャンペーンを実施する等、様々な販促活動を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、既存店ベースの客単価は前期比4.2%増となったものの、客数は前期比3.5%減となりました。

出退店の状況につきましては、新規出店が18店舗、退店が16店舗あり、店舗数は1,205店舗となりました。

#### (海外事業)

全店ベースの店舗売上高は、新店の売上が好調であったこと等から189億53百万円（前期比2.4%増）となりましたが、為替の影響を除いた既存店ベースでは、中国、香港等で前年の水準を下回り、前期比0.4%減となりました。

また、出退店の状況につきましては、台湾や韓国等で新規出店が22店舗あったものの、中国、台湾、タイ等において不採算店舗の退店が20店舗あり、店舗数は218店舗となりました。

#### (国内子会社事業)

「旭川成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」の店舗売上高は、19億25百万円（前期比48.0%増）となりました。これまで展開していたエリアに加え福岡県にも初出店し、店舗数は11店舗となりました。

「蕎屋たけ井」の店舗売上高は、13億1百万円（同31.2%増）となりました。近鉄京都駅構内に出店したほか、奈良県と三重県にCoCo壺番屋のフランチャイズオーナー2名がそれぞれ出店し、店舗数は14店舗となりました。

「博多もつ鍋前田屋」の店舗売上高は、11億97百万円（同25.9%増）となりました。福岡県内に3店舗出店したほか、本年2月には東京都内に初出店し、店舗数は9店舗となりました。

「らーめん小僧」等を経営する株式会社K O Z O Uの店舗売上高は、3億5百万円となりました。7月に「極濃豚骨 らーめん小僧」を愛知県に初出店し、店舗数は7店舗となりました。

また、昨年12月には、札幌、東京等で夜パフェ専門店「パフェテリア パル」等を9店舗展開する「株式会社G A K U」の株式を取得いたしました。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ22億15百万円減少し、130億48百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、55億94百万円(前期比2億75百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益39億45百万円の計上、減価償却費20億12百万円、減損損失8億7百万円の非現金支出費用があった一方で、法人税等の支払16億18百万円があったことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、49億32百万円(前期比18億79百万円の増加)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出32億38百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出13億6百万円などがあったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、29億34百万円(前期比19百万円の増加)となりました。これは、主に配当金の支払額25億51百万円があったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため品目別、事業部門別及び地域別により記載しております。

生産実績

当社グループの品目別生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比
	百万円	%
ポークソース	7,977	105.8
甘口ポークソース	1,579	109.2
ロースカツ	1,225	103.6
ビーフソース	755	131.5
チキンカツ	623	109.1
その他	3,486	102.9
合計	15,647	106.4

(注) 生産金額は、F C店への販売価格等をもとに算出しております。

受注実績

見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

販売実績

当社グループの事業部門別及び地域別販売実績は、次のとおりであります。

イ 事業部門別販売実績

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比
	百万円	%
カレー事業		
直営店売上高	19,696	103.8
製品	17,386	106.2
商品	2,310	88.6
その他	-	0.0
F C向売上高	39,243	105.9
製品	12,930	101.3
商品	22,939	107.7
その他	3,373	112.5
その他の収入	1,091	114.0
小計	60,031	105.3
新業態事業		
直営店売上高	4,951	140.7
製品	1,521	103.6
商品	3,430	167.4
その他	-	0.0
F C向売上高	530	106.1
製品	135	95.0
商品	357	108.3
その他	38	137.1
その他の収入	5	124.9
小計	5,487	136.4
合計	65,518	107.4

(注) 1 新業態事業には、「パスタ・デ・ココ」「COCOICHI BAKERY」「大黒屋」「麺屋たけ井」「もつ鍋前田屋」「KOZOU」事業などが含まれております。

2 「その他の収入」は、加盟金収入及び受取手数料等であります。

□ 直営店の地域別販売実績

地域別	都道府県別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	
国内	北海道地区	北海道	955	4.3	7	1,527	6.2	9
	東北地区	青森県	-	-	-	79	0.3	1
		岩手県	53	0.2	1	48	0.2	1
		宮城県	104	0.5	2	76	0.3	1
	関東地区	東京都	2,634	11.7	29	2,936	11.9	30
		千葉県	121	0.5	1	118	0.5	2
		神奈川県	374	1.7	5	445	1.8	4
		埼玉県	568	2.5	6	526	2.2	6
		群馬県	48	0.2	1	48	0.2	1
		栃木県	42	0.2	0	-	-	0
		中部地区	愛知県	1,354	6.0	19	1,592	6.5
	岐阜県		250	1.1	3	234	1.0	3
	静岡県		222	1.0	3	277	1.1	3
	新潟県		161	0.7	3	125	0.5	2
	富山県		350	1.6	5	384	1.6	5
	石川県		200	0.9	2	223	0.9	2
	福井県		7	0.0	0	-	-	0
	関西地区	京都府	415	1.9	5	430	1.8	6
		大阪府	1,206	5.4	15	1,637	6.7	21
		兵庫県	284	1.3	3	325	1.3	4
		滋賀県	192	0.9	2	203	0.8	2
		三重県	-	-	-	-	-	0
		和歌山県	226	1.0	3	310	1.3	3
	中国・四国地区	岡山県	416	1.9	5	401	1.6	4
		広島県	346	1.5	6	367	1.5	6
		山口県	116	0.5	1	106	0.4	1
	九州・沖縄地区	福岡県	1,313	5.9	10	1,599	6.5	13
佐賀県		79	0.4	1	82	0.3	1	
大分県		55	0.2	1	56	0.2	1	
熊本県		121	0.5	1	134	0.5	1	
沖縄県		432	1.9	3	525	2.1	4	
小計		12,660	56.4	143	14,827	60.2	160	
海外	中国(子会社)	2,016	9.0	30	1,707	6.9	25	
	イギリス	541	2.4	2	535	2.2	2	
	台湾	2,995	13.3	41	3,271	13.3	43	
	アメリカ(本土)	2,973	13.2	6	2,981	12.1	7	
	香港	1,268	5.7	9	1,315	5.3	9	
小計		9,795	43.6	88	9,810	39.8	86	
合計		22,456	100.0	231	24,637	100.0	246	

(注) 中国(子会社)・イギリス・台湾・アメリカ(本土)及び香港は、当社の連結子会社の直営店舗であります。

八 F C店の地域別販売実績

地域別	都道府県別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	
国内	北海道地区	北海道	1,227	1.3	17	1,247	1.3	17
	東北地区	青森県	289	0.3	3	301	0.3	4
		岩手県	139	0.1	2	139	0.2	2
		秋田県	219	0.2	4	214	0.2	4
		山形県	192	0.2	2	172	0.2	2
		宮城県	782	0.8	13	771	0.8	13
		福島県	418	0.5	6	408	0.4	6
	関東地区	東京都	12,505	13.5	143	13,337	14.2	144
		千葉県	3,066	3.3	42	3,143	3.4	42
		神奈川県	4,176	4.5	52	4,239	4.5	53
		埼玉県	3,487	3.8	50	3,559	3.8	48
		茨城県	1,320	1.4	19	1,320	1.4	19
		群馬県	917	1.0	13	898	1.0	13
		栃木県	916	1.0	15	950	1.0	15
	中部地区	愛知県	12,818	13.8	173	12,502	13.4	170
		岐阜県	2,274	2.4	32	2,167	2.3	32
		静岡県	2,228	2.4	31	2,099	2.2	31
		山梨県	377	0.4	6	368	0.4	6
		長野県	1,113	1.2	18	1,083	1.2	18
		新潟県	374	0.4	5	415	0.4	6
		富山県	274	0.3	3	226	0.2	3
		石川県	427	0.5	6	406	0.4	6
		福井県	578	0.6	9	579	0.6	9
	関西地区	京都府	2,359	2.5	32	2,369	2.5	32
		大阪府	7,260	7.8	95	7,297	7.8	96
		兵庫県	3,054	3.3	42	3,034	3.2	41
		奈良県	721	0.8	11	796	0.9	12
滋賀県		1,043	1.1	13	1,017	1.1	12	
三重県		2,017	2.2	28	2,015	2.2	30	
和歌山県		506	0.5	7	478	0.5	7	
中国・四国地区	岡山県	1,196	1.3	16	1,199	1.3	18	
	広島県	1,831	2.0	25	1,731	1.9	22	
	山口県	994	1.1	14	998	1.1	14	
	鳥取県	370	0.4	5	353	0.4	5	
	島根県	340	0.4	4	327	0.4	4	
	香川県	867	0.9	11	850	0.9	11	
	徳島県	598	0.6	9	574	0.6	9	
	愛媛県	760	0.8	10	738	0.8	10	
	高知県	427	0.5	5	408	0.4	5	
九州・沖縄地区	福岡県	4,348	4.7	58	4,382	4.7	58	
	佐賀県	523	0.6	7	511	0.5	7	
	長崎県	689	0.7	9	691	0.7	9	
	大分県	731	0.8	10	717	0.8	10	
	熊本県	942	1.0	13	920	1.0	13	
	宮崎県	612	0.7	7	651	0.7	8	
	鹿児島県	695	0.7	7	678	0.7	7	
	沖縄県	1,205	1.3	11	1,219	1.3	11	
小計		84,226	90.6	1,113	84,523	90.2	1,114	
海外	中国(子会社除く)	41	0.1	1	37	0.0	1	
	インド	119	0.1	2	114	0.1	2	
	タイ	2,625	2.8	47	2,588	2.8	45	
	韓国	2,359	2.5	36	2,349	2.5	40	
	アメリカ(ハワイ)	795	0.9	4	757	0.8	3	
	アメリカ(グアム)	-	-	-	380	0.4	1	
	アメリカ(本土)	363	0.4	1	433	0.5	1	
	シンガポール	481	0.5	3	532	0.6	5	
	インドネシア	538	0.6	11	534	0.6	11	
	フィリピン	999	1.1	17	1,024	1.1	18	
	ベトナム	393	0.4	6	390	0.4	5	
	小計		8,718	9.4	128	9,143	9.8	132
合計		92,945	100.0	1,241	93,666	100.0	1,246	

(注) 1 上記販売実績は、F C店における末端売上高であります。  
2 国内F C店は、「販売実績 イ事業部門別販売実績 F C向売上高」の販売先であります。  
3 海外には連結子会社の直営店舗は含まれておりません。

### (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

#### 財政状態に関する分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態の「資産、負債及び純資産」については、次のとおりであります。

##### (流動資産)

流動資産は、主に現金及び預金が22億1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比14億92百万円減少の199億45百万円となりました。

##### (固定資産)

固定資産は、主に建物及び構築物(純額)が14億66百万円、のれんが11億83百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比30億78百万円増加の282億25百万円となりました。

##### (流動負債)

流動負債は、主に買掛金が1億35百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比10億87百万円増加の84億57百万円となりました。

##### (固定負債)

固定負債は、主に長期借入金が1億8百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比2億12百万円増加の68億28百万円となりました。

##### (純資産の部)

純資産の部は、前連結会計年度末比2億85百万円増加し328億85百万円となりました。

#### 経営成績に関する分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要 経営成績」に記載のとおりです。

売上高は、655億18百万円となりました。

部門別の分析は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 生産、受注及び販売の実績 販売実績」の項目をご参照ください。

売上原価は、329億53百万円で、売上総利益は325億65百万円となりました。原価率は50.3%となりました。

販売費及び一般管理費は278億49百万円、売上高比42.5%となりました。

経常利益は49億85百万円、売上高比7.6%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は25億62百万円、売上高比3.9%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、工場設備及びシステム関連投資等によるものであります。これらの資金需要は自己資金にて調達しております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は、18億6百万円、現金及び現金同等物の残高は、130億48百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

(1) 当社はフランチャイズ・チェーンを展開するために、当社と加盟店との間に加盟契約書を取り交わしております。契約内容の要旨は次のとおりであります。

a 契約の名称

カレーハウスCoCo壺番屋フランチャイズチェーン加盟契約

b 契約の本旨

当社が事業展開する「カレーハウスCoCo壺番屋フランチャイズチェーン」に加盟し、当社が付与するノウハウを用いて加盟店としての独立の事業を行うことにより、フランチャイズ契約関係を形成することです。

c 契約の目的

当社と加盟者との契約に基づき、ブランドイメージを遵守した事業を展開させることによって、両者の共存共栄を図り、持続的な信頼、提携関係を保持することを目的としております。

d 加盟に際し徴収する加盟金その他の金銭に関する事項

イ 加盟金

店舗客席数に応じて下記表のとおり（消費税等別途）徴収します。

客席数	加盟金（独立制度による1号店目）	加盟金（2号店目以降）
20席以下	20万円	100万円
21席以上30席以下	20万円 + (増加席数 × 6千円)	100万円 + (増加席数) × 3万円
31席以上50席以下	26万円 + (増加席数 × 4千円)	130万円 + (増加席数) × 2万円
51席以上80席以下	34万円 + (増加席数 × 2千円)	170万円 + (増加席数) × 1万円
81席以上	40万円 + (増加席数 × 1千円)	200万円 + (増加席数) × 5千円

ロ 商品代金：加盟店が本部から仕入れた商品・原材料等の代金

壺番屋フランチャイズチェーンのブランドイメージを維持し、商品を統一化及び画一化する為、加盟店は生鮮野菜とビール等を除くすべての使用材料等は本部または本部の指定する業者より購入しなければなりません。

ハ 店舗設備等の購入代金及び店舗賃貸借契約にかかる一切の費用

e 加盟店から定期的に徴収する金銭に関する事項

販売促進管理費：店舗売上高に対し1.0%

f フランチャイズ権の付与（ライセンスの許諾）

イ 壺番屋店舗を象徴する商標、サービスマークの使用権

ロ 壺番屋店舗の経営ノウハウとその情報、各種マニュアル、資料、書式等を使用する権利

g 契約の期間、更新及び契約の解除

イ 契約期間 契約の締結日より満1ヶ年。

ロ 契約更新 契約満了日の1ヶ月前までに、双方いずれからも書面または電磁的方法による別段の申し出がなく、当社が加盟店に示した更新条件を加盟店が所定の期日までに充足した場合は、自動的に1年間延長される。

ハ 催告による契約解除

本部は加盟店に加盟契約の定め違反する行為があった場合、是正期間を終了しても改められない時には解除することができる。

ニ 無催告の契約解除

当事者の一方に銀行取引停止処分、破産、民事再生手続等の申立、法律行為能力の喪失等が生じた場合や、加盟契約に定める経営の維持が困難と認められる一定の場合には催告なしに解除することができる。

(2) 株式会社トークンとの物流業務委託契約

2003年10月16日に「取引基本契約に基づく付属契約書」を締結し、商品の安定供給と物流業務の効率化を図る目的で、当社チェーンの店舗の商材等に関する物流業務（商材の荷受・検品及び保管、配送業務等）を委託しております。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の出店及び既存店舗の改修工事や工場の機械設備等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資額は4,860百万円となりました。主なものとして、店舗の出店等3,316百万円、工場の機械設備等658百万円やシステム関連等773百万円を行いました。また、固定資産の売却、除却いたしましたして、直営店舗のF C店への譲渡による固定資産の売却、直営既存店舗の退店等による固定資産の廃棄がありました。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース資産	その他	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (愛知県一宮市)	事業所設備	285	8	(4,859.54) 15,226.22	1,006	1,366	36	2,703	259
愛知本社工場 (愛知県一宮市)	工場設備	570	158	(1,869.92) 4,522.93	382	-	4	1,116	39
佐賀工場 (佐賀県三養基郡基山町)		274	201	5,463.72	422	-	8	907	26
栃木工場 (栃木県矢板市)		858	184	30,000.10	966	-	15	2,024	62
千葉植物工場 (千葉県山武郡横芝光町)		75	1	(9,154.43) 9,154.43	-	-	7	84	5
小計		1,779	546	(11,024.35) 49,141.18	1,771	-	35	4,131	132
営業所	営業所設備	67	0	(1,965.90) 3,076.86	137	-	8	213	76
北海道地区4店舗	店舗設備 (直営店)	44	-	(402.60) 1,306.00	58	-	9	112	7
東北地区3店舗		83	-	(2,626.12) 2,626.12	-	-	6	90	6
関東地区40店舗		247	-	(8,720.79) 10,356.79	50	19	67	384	78
中部地区35店舗		361	9	(19,523.83) 20,226.90	39	20	71	501	65
関西地区18店舗		105	1	(3,917.35) 3,917.35	-	4	33	145	37
中国・四国地区11店舗		94	1	(21,260.36) 21,260.36	-	-	12	108	19
九州・沖縄地区12店舗		267	4	(6,227.56) 6,911.20	52	-	22	346	26
小計123店舗		1,205	17	(62,678.61) 66,604.72	199	44	222	1,690	238
寮		44	-	1,433.94	162	-	-	206	-
賃貸店舗 (加盟店) 136店舗		777	-	[33,109.81] (20,815.09) 33,109.81	984	-	0	1,761	-
賃貸物件(一宮市物件他)		134	-	[9,535.47] (344.48) 9,233.09	828	-	4	968	-

- (注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 その他は工具、器具及び備品であります。  
3 面積のうち( )は賃借面積を、[ ]は賃貸面積を示し、それぞれ内数であります。  
4 従業員には、パートタイマー及び期間社員は含まれておりません。

直営店設置状況(国内)

地域別	都道府県別	当連結会計年度 (2026年2月28日)	
		期末店舗数	客席数
北海道地区	北海道	4	186
東北地区	青森県	1	36
	岩手県	1	40
	宮城県	1	35
関東地区	東京都	27	689
	千葉県	2	158
	神奈川県	4	100
	埼玉県	6	178
	群馬県	1	29
中部地区	愛知県	20	652
	岐阜県	3	126
	静岡県	3	126
	新潟県	2	88
	富山県	5	219
	石川県	2	86
関西地区	京都府	2	146
	大阪府	9	354
	兵庫県	4	157
	滋賀県	1	45
	和歌山県	2	104
中国・四国地区	岡山県	4	237
	広島県	6	227
	山口県	1	70
九州・沖縄地区	福岡県	5	348
	佐賀県	1	57
	大分県	1	41
	熊本県	1	70
	沖縄県	4	203
合 計		123	4,807

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会社大黒商事	店舗・事務所 (北海道旭川市)	店舗設備他	741	12	-	89	77	920	44
株式会社竹井	店舗・事務所 (京都府城陽市)	店舗設備他	335	98	21	0	40	497	51
株式会社LFD JAPAN	店舗・事務所 (福岡県福岡市)	店舗設備他	348	-	-	4	43	395	40
株式会社KOZOU	店舗・事務所 (大阪府大阪市)	店舗設備他	21	-	-	-	6	27	13
株式会社ITEカンパニー	店舗・事務所 (愛知県一宮市)	店舗設備他	207	-	-	-	42	250	9
株式会社GAKU	店舗・事務所 (北海道札幌市)	店舗設備他	66	-	-	-	21	87	48

(3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
壱番屋レストラン管理 (中国)有限会社	店舗・事務所 (中国上海他)	店舗設備他	48	-	-	-	25	74	152
壱番屋国際香港有限会 社	事務所 (香港九龍エリア)	事務所設備	-	-	-	-	0	0	7
イチバンヤUK LIMITED	店舗・事務所 (イギリス ロンドン)	店舗設備他	162	-	-	-	20	183	6
台湾壱番屋株式会社	店舗・事務所 (台湾台北市他)	店舗設備他	489	-	-	0	224	715	150
イチバンヤUSA INC.	店舗・事務所 (アメリカ カリフォル ニア州)	店舗設備他	340	178	-	-	-	519	21
壱番屋香港有限会社	店舗・事務所 (香港九龍エリア他)	店舗設備他	111	-	-	-	37	149	50
イチバンヤインターナ ショナル USA INC.	事務所 (アメリカ カリフォル ニア州)	事務所設備	-	0	-	-	-	0	0
壱番屋国際台湾株式会 社	店舗・事務所 (台湾台北市他)	店舗設備他	154	-	-	-	66	221	0

- (注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 その他は工具、器具及び備品であります。  
3 従業員には、パートタイマー及び期間社員は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社壺番屋	北海道	カレー事業	店舗用建物 の新築等	2	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	1店舗
	関東		同上	180	49	自己資金	2026年3月	2027年1月	9店舗
	中部		同上	2	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	1店舗
	関西		同上	2	-	自己資金	2026年6月	2026年6月	1店舗
	中国・四国		同上	89	-	自己資金	2026年3月	2027年1月	3店舗
	九州		同上	2	-	自己資金	2026年3月	2026年5月	3店舗
壺番屋レストラン管 理(中国)有限会社	中国	カレー事業	店舗用建物 等の新築	72	-	自己資金	2026年5月	2026年10月	2店舗
イチバンヤUK LIMITED	イギリス	カレー事業	店舗用建物 等の新築	137	-	自己資金	2026年4月	2026年11月	2店舗
壺番屋国際台湾 株式会社	台湾	ジンギスカン 事業	店舗用建物 等の新築	161	-	自己資金	2026年11月	2026年11月	1店舗
台湾壺番屋株式会社	台湾	カレー事業	店舗用建物 等の新築	407	-	自己資金	2026年1月	2026年9月	10店舗
イチバンヤUSA INC.	アメリカ	カレー事業	店舗用建物 等の新築	485	-	自己資金	2026年6月	2026年10月	2店舗
株式会社大黒商事	関東	ジンギスカン 事業	店舗用建物 等の新築	70	-	自己資金	2026年6月	2026年6月	1店舗
株式会社竹井	関西	つけ麺事業	店舗用建物 等の新築	100	-	自己資金	2026年7月	2026年10月	2店舗
株式会社KOZOU	関西	ラーメン事業	店舗用建物 等の新築	57	-	自己資金	2026年4月	2026年10月	3店舗
株式会社壺番屋	本社	カレー事業等	本社施設等	51	-	自己資金	2026年3月	2027年2月	(注)1
株式会社壺番屋	本社	カレー事業等	IT促進	647	52	自己資金	2026年3月	2027年2月	(注)1
株式会社壺番屋	栃木工場他	カレー事業等	工場関連	435	-	自己資金	2026年3月	2027年2月	(注)2
株式会社壺番屋	各店舗	カレー事業等	POSシス テム	46	-	リース	2026年3月	2027年2月	42店舗

(注)1 主に店舗の利便性向上の為に基盤づくりであり、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

2 主に設備の更新や安全性の向上を目的としており、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	159,630,000	159,630,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	159,630,000	159,630,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年3月1日(注)	127,704,000	159,630,000	-	1,503	-	1,388

(注) 2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は127,704,000株増加しております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	672	132	524	148,641	150,004	-
所有株式数(単元)	-	112,081	5,457	930,488	56,609	1,001	489,779	1,595,415	88,500
所有株式数の割合(%)	-	7.0	0.3	58.3	3.5	0.1	30.7	100.0	-

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ246単元及び80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	81,411	51.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,472	5.31
株式会社ベストライフ	岐阜県可児市塩705-73	5,281	3.31
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4丁目8	3,500	2.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,579	0.99
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	1,000	0.63
浜島 俊哉	名古屋市昭和区	632	0.40
HSBC - FUND SERVICES HSBC - 006 MFEFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリ ティーズ・サービス・オペレーションズ部)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	617	0.39
壺番屋持株会	愛知県一宮市丹陽町九日市場中田87 株式会社壺番屋内	610	0.38
ISHARES CORE MSCIEAFE ETF (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店カストディ業務部)	1209 ORANGE STREET, NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	575	0.36
計		103,680	64.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	信託口	8,472千株
株式会社日本カストディ銀行	信託口	1,579千株

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,516,900	1,595,169	-
単元未満株式	普通株式 88,500	-	-
発行済株式総数	159,630,000	-	-
総株主の議決権	-	1,595,169	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社壺番屋	愛知県一宮市三ツ井 六丁目12番23号	24,600	-	24,600	0.02
計	-	24,600	-	24,600	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	45,346	46,842,418	-	-
保有自己株式数	24,680	-	24,680	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「長期的に安定した配当を行うこと」を基本方針とし、1株あたりの年間配当額の下限を16円としたうえで、「壺番屋長期ビジョン2030」で掲げる目指す姿、「食のエンターテインメント企業」を実現するための成長投資とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。一方、内部留保金につきましては、新規店舗の出店や既存店舗のリニューアル、海外事業の更なる展開、& Aを活用した新規業態の展開等に投資し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当（第2四半期末）と期末配当の年2回実施を基本としております。

なお、当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当として1株当たり8円とさせていただき、中間配当金1株当たり8円と合わせて年間で16円といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月6日 取締役会決議	1,276	8.00
2026年4月6日 取締役会決議	1,276	8.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方について

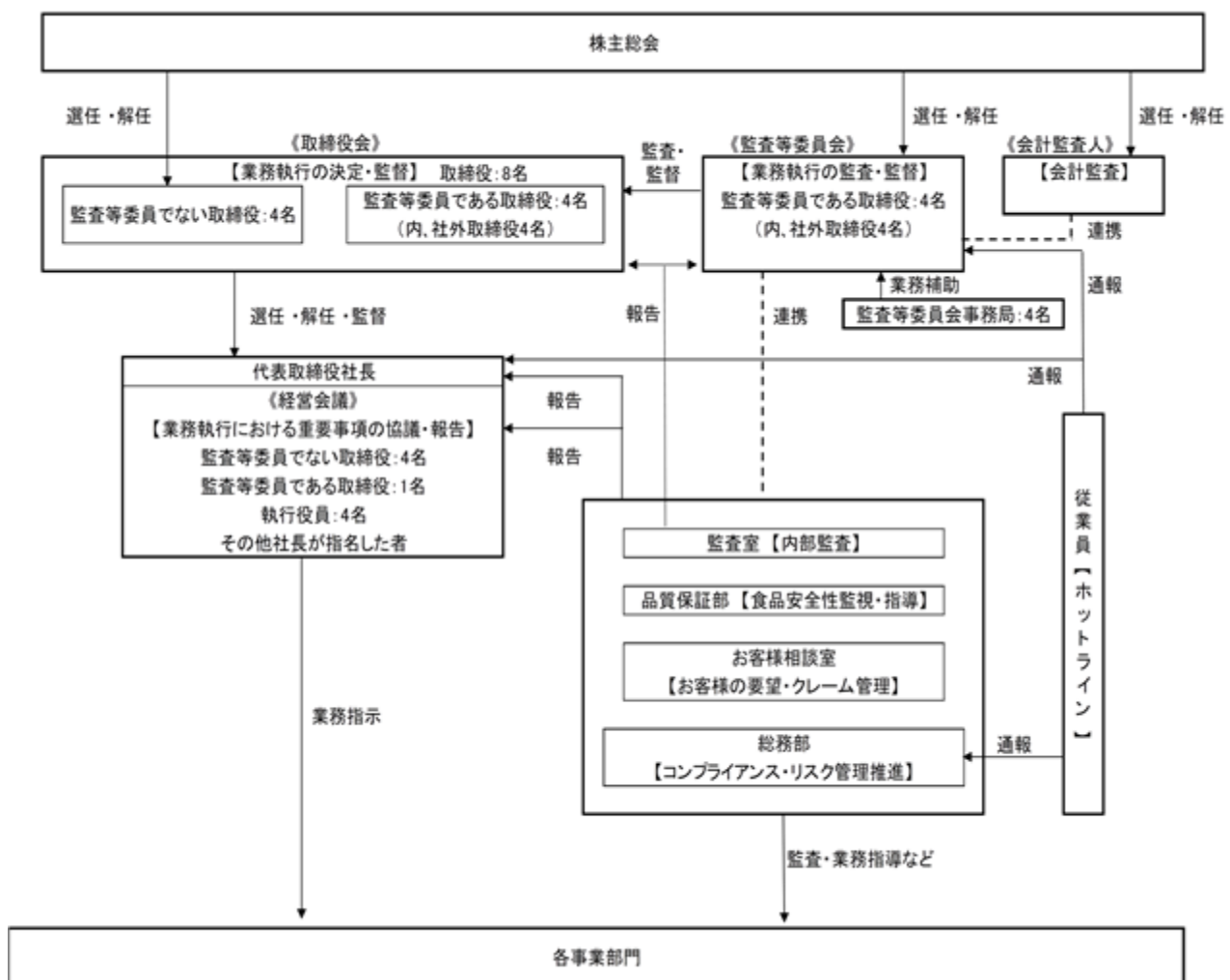
当社は「会社にかかわるすべての人々と幸福感を共有すること」を経営目的として掲げております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営目的を追求するにあたり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくということであり、経営の最重要課題の一つとして、経営環境の変化に応じ、効果的で合理的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由について

当社は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。それまで取締役と監査役に分かれていた希少な社外役員を、取締役として監査等委員会に集約することにより、その機能がより効率化・強化されるとともに、取締役会における社外取締役の比率が高まり、一般株主の視点を踏まえた議論の活性化を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる向上が図られるものと判断いたしました。

イ．企業統治の体制の概要ならびに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

企業統治の体制の概要ならびに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	葛原守		
専務取締役	宮崎龍夫		
常務取締役	安達史郎		
取締役	佐久間淳		
取締役（監査等委員）	内田俊宏（社外取締役）		
取締役（監査等委員）	内藤充（社外取締役）		
取締役（監査等委員）	春馬葉子（社外取締役）		
取締役（監査等委員）	宮尾尚子（社外取締役）		

・取締役会

取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行の決定、取締役の業務執行の監督及び代表取締役の選定等を行っております。現状4名の監査等委員でない取締役と4名の監査等委員である取締役によって構成されており、4名の監査等委員でない取締役のうち、1名は親会社であるハウス食品グループ本社株式会社から派遣された非常勤取締役であります。

それぞれの任期につきましては、監査等委員でない取締役は1年、監査等委員である取締役は2年となっており、監査等委員でない取締役につきましては、株主の皆様のご判断を毎年いただくこととなっております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、重要な組織及び人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、中期経営計画の策定、経営計画の進捗状況、サステナビリティ課題の審議・監督等、重要な業務執行に関する事項があります。

当事業年度の取締役会出席状況（合計13回開催）

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	葛原守	13	100.0%
取締役	宮崎龍夫	13	100.0%
取締役	安達史郎	13	100.0%
取締役	佐久間淳	13	100.0%
取締役（監査等委員）	内田俊宏	13	100.0%
取締役（監査等委員）	内藤充	13	100.0%
取締役（監査等委員）	春馬葉子	13	100.0%
取締役（監査等委員）	宮尾尚子	9	90.0%

- （注）1．上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。  
2．監査等委員である取締役 宮尾尚子の出席状況は、2025年5月30日就任以降に開催された取締役会を対象としております。  
3．2025年5月30日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の当事業年度における出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）	織田幸二	2	66.7%

・監査等委員会

監査等委員会は、4名の監査等委員（社外取締役）によって構成されており、取締役の業務執行の監査・監督及び監査報告の作成等を行っております。すべての監査等委員が社外取締役であり、常勤監査等委員が不在であることから、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、事務局員として4名のメンバー（兼任）を任命しております。

監査等委員は、取締役会に出席して、業務執行に関する意思決定の状況等を監督する他、監査等委員会委員長は、経営会議に出席して、経営に関する社内の情報収集にあっております。

また、代表取締役と意見交換を行うための会合を、必要に応じて設ける他、監査室及び会計監査人との相互連携を密にし、監査・監督の質の向上に努めております。

監査等委員である内田俊宏は、民間シンクタンク出身の大学教授（経済学部）であり、マクロ経済に精通していることに加え、学校法人の常任理事として経営にも参画しており、幅広い知識と経験を有しております。

監査等委員である内藤充は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である春馬葉子は、会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有する法律の専門家であります。

監査等委員である宮尾尚子は、判事・弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、他企業においても社外取締役の経験を有する法律の専門家であります。

・ 経営会議

経営会議は監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役1名（監査等委員会委員長）、執行役員4名及び代表取締役社長が指名した者によって構成されており、業務執行における重要事項の協議・報告等を行い、取締役及び執行役員間の連携を緊密に行うため、毎週1回開催しております。

・ 監査室

監査室は、社内における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、必要に応じて是正勧告を行う、内部監査部門として設置しております。監査室の人員は4名で、監査の方法といたしましては、実地監査を原則としております。

常勤監査等委員が不在のため、監査等委員による実査の補助や監査等委員会の指揮命令の下での実査、内部監査結果の共有等を行うこととしております。

・ 品質保証部

品質保証部は、食品の安全性を確保するために設置しており、自社及び取引先の工場や店舗等における食品の品質・安全性を一元的かつ専門的に管理しております。

店舗については、定期的に衛生検査を実施しております。また、衛生講習会等を開催し、衛生に関する啓蒙活動を行っております。

・ お客様相談室

お客様相談室は、お客様から寄せられるご要望やクレーム等の一元管理とその活用推進を行っております。

各店舗に設置しているアンケートハガキやウェブサイトからの投稿等により、お客様からいただいたご意見を直接経営トップや担当部署長等にも回覧し、現場で発生している問題を見逃さないよう努めております。

・ 総務部

総務部は、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・啓発に関する取り組みを担当し、総務部担当取締役を統括責任者としております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みといたしましては、必要に応じ研修の実施や、規程・マニュアルの作成等を行っております。

・ ホットライン

職場での不正・規程違反や直接上司に言いづらい不満等を、直接経営トップに知らせたり、経営陣から独立した窓口として監査等委員である取締役に伝える手段として、電子メールによるホットラインを開設する等、組織として自浄作用が働く仕組みを整備し、不正や違反を起こさない風土の形成に努めております。

#### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置しておりますが、監査等委員会設置会社に移行したことにより、取締役会における社外取締役の比率が高まり、一般株主の視点を踏まえた議論が活発に行われたことや、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言が適宜なされたこと等によって、コーポレート・ガバナンスの更なる向上が図られました。

また、モニタリング機能を持つ監査室、品質保証部、お客様相談室、総務部を通じて、社内外で発生する様々なリスク事象を初期段階で把握して、横断的な対策を迅速に実施しており、効果的なガバナンスが発揮できる体制となっていると判断しております。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### イ. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令・定款、当社の経営理念を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行すること（以下、コンプライアンスという。）を徹底するため、役職員の職務遂行上の行動規範（壱番屋企業行動憲章）を制定する。
- (2) 取締役または執行役員の中からコンプライアンス統轄責任者を選任する。コンプライアンス統轄責任者は、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統轄し、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行う。
- (3) 内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスの状況に十分留意した内部監査を行う。
- (4) コンプライアンスに関し問題のある行為等について、内部通報を行う体制を整備するため、内部通報規程を制定する。
- (5) 監査等委員は会社のコンプライアンスに問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

##### ロ. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程を制定し、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、同規程に従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、保存する。
- (2) 取締役及び執行役員は、必要に応じそれらの文書を閲覧できるものとする。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役または執行役員の中からリスク管理統轄責任者を選任する。リスク管理統轄責任者は、損失の危険の管理（以下、リスク管理という）の取り組みを全社横断的に統轄し、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行う。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態に応じた迅速かつ適切な対応が取れるよう、速やかに体制を整える。
- (3) 監査室は、リスク管理の状況に十分留意した内部監査を行う。
- (4) 監査等委員は会社のリスク管理に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### ニ. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するため、組織規程及び権限規程を制定し、取締役及び執行役員の職務分担及び権限を明確にする。
- (2) 定例取締役会を月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役及び執行役員間の協議及び情報共有を行うため、常勤取締役、執行役員及び監査等委員他をメンバーとする経営会議を週1回開催する。

#### ホ. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役または執行役員の中から子会社毎に担当取締役・監査役を選任する。子会社の担当取締役・監査役は、その自主性を尊重しつつ、職務遂行上の行動規範（壱番屋企業行動憲章）の浸透、効率的な業務遂行、コンプライアンス、リスク管理の徹底を図るよう、必要に応じ助言・指導を行う。
- (2) 当社及び子会社から成る企業集団の管理体制を整備するため、関係会社管理規程を制定する。また、内部監査の対象に子会社を含めることとする。
- (3) 監査等委員は子会社の管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員の職務を補助し、職務執行を支援するため、監査等委員会事務局を設置する。監査等委員会事務局は、監査等委員の指揮命令に従って業務を行うものとする。
- (2) 監査等委員会事務局メンバーの人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

#### ト. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1)取締役会規程の他、経営会議規程を制定し、経営上の重要事項については取締役会及び経営会議にて審議及び報告することとし、監査等委員会委員長は経営会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握することとする。
- (2)監査等委員会は、内部監査の実施状況の報告を監査室より受けることとする。また、役職員等からの内部通報の内容について、コンプライアンス統轄責任者より報告を受ける他、直接、内部通報を受けられる体制を整備する。
- (3)監査等委員会に前項の報告を行ったものに対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことは、内部通報規程により禁止する。

#### チ.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)定例監査等委員会を月1回開催し、必要に応じ臨時監査等委員会を開催する。
- (2)監査等委員会と監査室及び会計監査人は、定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (3)社長と監査等委員会は、必要に応じて会合を設け、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。
- (4)監査等委員は、職務の執行に必要な費用について、当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払を行う。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社を担当する取締役または執行役員が毎月会議を開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務遂行やリスク管理の状況について、情報の共有に努める等、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担するものであります。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、定款第32条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役を11名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年5月28日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 全国統括本部長兼 マーケティング本部担当兼 商品本部担当	葛原 守	1967年6月30日生	1987年4月 有限会社広島シティホテル入社 1992年1月 当社入社 2006年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社海外事業本部長 2013年8月 当社取締役海外事業本部長 2015年6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年3月 当社代表取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長監査室担当 2022年3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部 担当 2023年5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部 担当兼海外事業部担当 2024年3月 当社代表取締役社長執行役員 海外事業本部担当兼社長室担当兼監査 室担当 2025年3月 当社代表取締役社長執行役員 2026年3月 当社代表取締役社長全国統括本部長 兼マーケティング本部担当兼商品本部 担当（現任）	(注) 2	139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 管理本部担当兼 生産本部担当兼 国内関係会社担当	宮崎 龍夫	1964年2月22日生	1989年3月 東和レジスター販売株式会社入社	(注) 2	162
			1990年3月 当社入社		
			2000年12月 当社営業第三部長		
			2002年6月 当社営業第二部長		
			2003年6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長		
			2004年8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長		
			2007年6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長		
			2008年6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当		
			2012年6月 当社取締役事業企画本部長		
			2014年6月 当社取締役東日本本部長		
			2016年6月 当社取締役業務改善推進本部長		
			2018年3月 当社常務取締役業務改善推進本部長		
			2020年3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当		
			2021年3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当		
			2022年3月 当社専務取締役管理本部長		
			2023年3月 当社専務取締役管理本部長兼国内子会社担当		
			2023年3月 株式会社大黒商事 取締役(現任)		
			2023年3月 株式会社竹井 取締役		
			2023年12月 株式会社LFD JAPAN取締役(現任)		
			2024年3月 当社取締役専務執行役員 管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当		
2025年1月 株式会社KZU 取締役(現任)					
2025年2月 株式会社ITEカンパニー 取締役(現任)					
2026年3月 当社専務取締役管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	安達 史郎	1961年9月8日生	1989年5月 国際ハイヤー株式会社入社 1993年2月 当社入社 2004年6月 当社営業第二部長 2008年6月 当社東日本本部長 2012年6月 当社中日本本部長 2016年6月 当社東日本本部長 2016年8月 当社取締役東日本本部長 2018年3月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社常務取締役営業本部長 2022年3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当 兼 F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当 2023年3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当 兼 F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼戦略営業事業部担当 2024年3月 当社取締役常務執行役員 新規事業開発本部担当兼 R C 事業統括本部担当兼 F C 事業統括本部担当 2025年3月 当社取締役常務執行役員 R C 事業統括本部担当兼 F C 事業統括本部担当兼ペーカリー事業部担当 2026年3月 当社常務取締役(現任)	(注) 2	80
取締役	佐久間 淳	1964年11月3日生	1989年4月 ハウス食品株式会社(現ハウス食品グループ本社株式会社)入社 2013年10月 同社開発研究所開発一部長 2015年4月 同社食品事業一部長 2018年4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼新領域開発部担当 2021年4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当 2023年4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営 役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2023年5月 当社取締役(現任) 2023年6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2024年4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 役コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当兼国内関係会社事業推進部担当 2026年4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 役機能性素材系バリューチェーン担当兼コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部担当(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	内田 俊宏	1968年1月25日生	1991年4月 野村證券株式会社入社 1993年2月 株式会社東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2006年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社調査部シニアエコノミスト 2015年4月 中京大学経済学部 客員教授(現任) 学校法人梅村学園 評議員 2019年1月 学校法人梅村学園 非常勤理事 2019年4月 学校法人梅村学園 常任理事(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	内藤 充	1962年2月26日生	1986年10月 監査法人トーマツ入所 1990年3月 公認会計士登録 1999年1月 内藤公認会計士事務所開設 所長(現任) 2000年5月 税理士登録 2000年10月 有限会社リードウェイコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2002年7月 税理士法人リードウェイ設立 代表社員 2006年8月 当社監査役 2015年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	春馬 葉子	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録(弁護士登録名 野口葉子) 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所(現and LEGAL 弁護士法人)開設 弁護士(現任) 2014年8月 当社取締役 2015年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宮尾 尚子	1970年6月8日生	1996年4月 大阪地方裁判所 判事補 2006年4月 大阪地方裁判所 岸和田支部 判事 2007年4月 那覇地方裁判所 判事 2008年4月 那覇家庭裁判所 判事 2010年5月 弁護士登録 プラザ法律事務所(現弁護士法人プラザ法律事務所)入所(現任) 2025年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					383

- (注)1 取締役 内田俊宏、内藤 充、春馬葉子及び宮尾尚子は、社外取締役であります。
- 2 2025年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 3 2025年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

b. 2026年5月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 全国統括本部長兼 マーケティング本部担当兼 商品本部担当	葛原 守	1967年6月30日生	1987年4月 有限会社広島シティホテル入社 1992年1月 当社入社 2006年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社海外事業本部長 2013年8月 当社取締役海外事業本部長 2015年6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年3月 当社代表取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長監査室担当 2022年3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当 2023年5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当兼海外事業部担当 2024年3月 当社代表取締役社長執行役員 海外事業本部担当兼社長室担当兼監査室担当 2025年3月 当社代表取締役社長執行役員 2026年3月 当社代表取締役社長全国統括本部長兼マーケティング本部担当兼商品本部担当（現任）	(注) 2	139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 管理本部担当兼 生産本部担当兼 国内関係会社担当	宮崎 龍夫	1964年2月22日生	1989年3月 東和レジスター販売株式会社入社 1990年3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年6月 当社営業第二部長 2003年6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年6月 当社取締役事業企画本部長 2014年6月 当社取締役東日本本部長 2016年6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2021年3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2022年3月 当社専務取締役管理本部長 2023年3月 当社専務取締役管理本部長兼国内子会社担当 2023年3月 株式会社大黒商事 取締役(現任) 2023年3月 株式会社竹井 取締役 2023年12月 株式会社LFD JAPAN取締役(現任) 2024年3月 当社取締役専務執行役員 管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当 2025年1月 株式会社KZU 取締役(現任) 2025年2月 株式会社ITEカンパニー 取締役(現任) 2026年3月 当社専務取締役管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当(現任)	(注) 2	162
常務取締役	安達 史郎	1961年9月8日生	1989年5月 国際ハイヤー株式会社入社 1993年2月 当社入社 2004年6月 当社営業第二部長 2008年6月 当社東日本本部長 2012年6月 当社中日本本部長 2016年6月 当社東日本本部長 2016年8月 当社取締役東日本本部長 2018年3月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社常務取締役営業本部長 2022年3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当 2023年3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼戦略営業事業部担当 2024年3月 当社取締役常務執行役員 新規事業開発本部担当兼RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当 2025年3月 当社取締役常務執行役員 RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当兼ペーカリー事業部担当 2026年3月 当社常務取締役(現任)	(注) 2	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐久間 淳	1964年11月3日生	<p>1989年4月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）入社</p> <p>2013年10月 同社開発研究所開発一部長</p> <p>2015年4月 同社食品事業一部長</p> <p>2018年4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼 新領域開発部担当</p> <p>2021年4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当</p> <p>2023年4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営 役コーポレートコミュニケーション本部 部長兼新規事業開発部担当兼アグリビ ジネス推進部担当</p> <p>2023年5月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締 役コーポレートコミュニケーション本部 部長兼新規事業開発部担当兼アグリビ ジネス推進部担当</p> <p>2024年4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締 役コーポレートコミュニケーション本部 部長兼デジタル戦略本部担当兼国内関 係会社事業推進部担当</p> <p>2026年4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締 役機能性素材系バリューチェーン担当 兼コーポレートコミュニケーション本部 部長兼デジタル戦略本部担当（現任）</p>	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	内田 俊宏	1968年1月25日生	<p>1991年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>1993年2月 株式会社東海総合研究所（現三菱UF Jリサーチ&amp;コンサルティング株式会 社）入社</p> <p>2006年1月 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティン グ株式会社調査部シニアエコノミスト</p> <p>2015年4月 中京大学経済学部 客員教授（現任） 学校法人梅村学園 評議員</p> <p>2019年1月 学校法人梅村学園 非常勤理事</p> <p>2019年4月 学校法人梅村学園 常任理事（現任）</p> <p>2021年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	内藤 充	1962年2月26日生	<p>1986年10月 監査法人トーマツ入所</p> <p>1990年3月 公認会計士登録</p> <p>1999年1月 内藤公認会計士事務所開設 所長（現 任）</p> <p>2000年5月 税理士登録</p> <p>2000年10月 有限会社リードウェイコンサルティン グ設立 代表取締役（現任）</p> <p>2002年7月 税理士法人リードウェイ設立 代表社 員</p> <p>2006年8月 当社監査役</p> <p>2015年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	春馬 葉子	1974年11月19日生	<p>2001年10月 弁護士登録（弁護士登録名 野口葉 子） 鳥飼総合法律事務所入所</p> <p>2003年11月 石原総合法律事務所入所</p> <p>2006年10月 春馬・野口法律事務所（現and LEGAL 弁護士法人）開設 弁護士（現任）</p> <p>2014年8月 当社取締役</p> <p>2015年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)	宮尾 尚子	1970年 6月 8日生	1996年 4月	大阪地方裁判所 判事補	(注) 3	-
			2006年 4月	大阪地方裁判所 岸和田支部 判事		
			2007年 4月	那覇地方裁判所 判事		
			2008年 4月	那覇家庭裁判所 判事		
			2010年 5月	弁護士登録 プラザ法律事務所(現弁護士法人プラザ法律事務所)入所 弁護士(現任)		
			2025年 5月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計					383	

(注) 1 取締役 内田俊宏、内藤 充、春馬葉子及び宮尾尚子は、社外取締役であります。

2 2026年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

3 2025年 5月30日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

#### 社外役員の状況

##### イ．社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役 4名であります。

社外取締役内田俊宏は、民間シンクタンクを経て大学教授(経済学部)として活躍しており、マクロ経済動向に精通している他、大学で常任理事として学校経営にも手腕を発揮している等、豊富な経験や知識を備えており、これまでも監査等委員として、経営判断に資する的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役内藤充は、上場企業会計・税務、組織再編、財務調査・企業価値評価、内部統制評価等に豊富な知識と経験を有する財務・会計の専門家であり、これまでも監査等委員として、経営判断に資する企業実務に即した的確な助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役春馬葉子は、会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有する法律の専門家であり、これまでも監査等委員として、的確な経営判断に資する助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役宮尾尚子は、判事・弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しているとともに、他企業においても社外取締役の経験を有する法律の専門家で、これまでも監査等委員として、的確な経営判断に資する助言・提言があったこと等、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

なお、内田俊宏、内藤充、春馬葉子及び宮尾尚子を東京証券取引所及び、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

##### ロ．社外取締役との利害関係

上記の各社外取締役と当社との間の特別の利害関係はありません。

##### ハ．責任限定契約

各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)とは、それぞれ当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするという内容の責任限定契約を締結しております。

##### ニ．社外取締役選任の際の独立性基準

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が規定している独立役員の判断基準を参考にし、一般株主との利益相反が生じないように努めております。

##### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための監視と助言を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会委員長が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、その全てを社外取締役としております。また、その活動の実効性を確保するため、監査等委員会委員長を1名選定しています。監査等委員会監査については、監査等委員である取締役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況について適時に把握するほか、コンプライアンス状況のモニタリング、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の状況の監視等を通じて監査を行い、代表取締役との意見交換、取締役その他使用人及び子会社代表取締役からの業務執行状況の聴取、監査室や会計監査人との情報交換等を行っております。

なお、監査等委員である内藤充は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会（13回開催）	
		出席回数	出席率
監査等委員（社外取締役）	内田俊宏	13回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	内藤 充	13回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	織田幸二	2回	66.7%
監査等委員（社外取締役）	春馬葉子	13回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	宮尾尚子	10回	100.0%

(注) 1 織田幸二は、2025年5月30日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。  
2 宮尾尚子の出席状況は、2025年5月30日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備状況と運用状況、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任及び役付取締役の選定に関する意見の決定、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成の審議等について検討を行いました。

監査等委員会では、代表取締役を始め各取締役、子会社の代表取締役との面談を実施し、経営に係る課題や見通し、各部署の業務執行状況ならびに課題等についてヒヤリングを行っております。

また、当社は常勤監査等委員を選定しておりませんが、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由について」及び「(2)役員の状況 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおり、監査室及び会計監査人との相互連携を密にし、意思の疎通・情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社及び当社グループの内部監査の主管部署としての「監査室」が設置され、当社及び当社グループ各社における合法性と合理性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。本報告書提出日現在の監査室の人員は4名です。

内部監査の結果については、監査室が代表取締役社長、関係取締役ならびに執行役員へ報告するとともに、定期的に監査等委員会および取締役会へ報告する体制を構築しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間  
27年間

ハ．業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士は、増見彰則氏、坂部彰彦氏であります。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名、その他17名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。このほか当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、解任又は不再任とすべきかについて審議の上、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	46	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度を考慮しながら、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて当社が定めた連結税金等調整前当期純利益の基準に対する水準（当連結会計年度においては109.8%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることとしており、長期の企業価値（株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

これら基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬については、当社の持続的成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めることを共有でき、かつ、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるようこれらの報酬に関する構成比率を設定しております。役員報酬の基本給は、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、役位または役割が変更する場合において決定しております。（改定時期は毎年改定を前提とするものではありませんが、直近では2024年5月に改定しております。）監査等委員である取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とすることが決議されております。

役員報酬の決定方法は、上記の通り株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役にかかる各取締役の役職等に応じた報酬案を代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を聴取した上で、取締役会で決定しております。なお、各取締役の役職等に応じた報酬案を代表取締役社長が策定する理由は、業務全般を把握している代表取締役社長が担うことが合理的であると考えためであります。また、監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における各取締役の報酬等の決定に当たっては、上述の役員報酬の決定方法及び方針に基づいて、2025年4月に代表取締役社長が報酬案を策定し、2025年5月にそれに対する監査等委員会の意見聴取の上、2025年5月に取締役会において適切な協議を経て決定しております。監査等委員である取締役の報酬等の内容は、同じく上述の決定方針に沿うものであることを同日の取締役会において確認しており、その確認結果に基づいて決定しております。

なお、当事業年度における基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は59.9%、23.2%、16.9%であります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会による協議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	182	109	42	30	3名
社外役員	22	22	-	-	5名

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それらの目的に加え、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しています。尚、純投資目的である投資株式は原則保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、当社にとって事業上の関係が深い一部の取引先の株式を、取引関係の強化をねらいとして保有しております。取引関係の希薄化や、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できないと判断される場合には、保有株式の縮減を検討いたします。

政策保有の状況は、定期的に個別の業績動向や当社との取引状況等を取締役に報告することで、取締役会として、保有のねらいや経済合理性等について確認することとしております。

政策保有株式の議決権につきましては、当該株式の保有目的を踏まえ、各社の経営状況や経営方針等を総合的に判断して行使することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	604

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレスト グループ(株)	211,000	211,000	取引関係の維持・強化	無
	604	530		

(注)1 定量的な保有効果は算定が困難であります。また、保有の見直しを取締役会で検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1	1	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	- (注)

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の内容や変更等についての情報の収集を行い適切に把握し、社内で周知できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,480	13,279
売掛金	3,677	3,860
商品及び製品	886	1,048
仕掛品	34	43
原材料及び貯蔵品	288	328
その他	1,070	1,385
<b>流動資産合計</b>	<b>21,438</b>	<b>19,945</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,915	17,382
機械装置及び運搬具（純額）	1,762	1,861
土地	5,178	5,112
リース資産（純額）	1,397	1,506
その他（純額）	1,891	1,219
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,146</b>	<b>16,082</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,089	3,273
ソフトウェア	983	1,258
その他	1,320	729
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,393</b>	<b>5,260</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	531	605
繰延税金資産	1,212	1,234
差入保証金	4,550	4,617
その他	2,316	2,430
貸倒引当金	2	6
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,607</b>	<b>6,882</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>25,147</b>	<b>28,225</b>
<b>資産合計</b>	<b>46,585</b>	<b>48,171</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,878	3,014
1年内返済予定の長期借入金	14	51
リース債務	292	366
未払金	1,929	2,711
未払法人税等	880	696
契約負債	286	283
賞与引当金	485	426
株主優待引当金	235	308
その他	365	598
流動負債合計	7,369	8,457
固定負債		
長期借入金	65	173
リース債務	1,126	1,209
繰延税金負債	259	229
退職給付に係る負債	1,122	1,045
資産除去債務	616	671
長期預り保証金	3,410	3,394
その他	15	103
固定負債合計	6,615	6,828
負債合計	13,985	15,285
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,503	1,503
資本剰余金	1,392	1,388
利益剰余金	27,842	27,850
自己株式	72	25
株主資本合計	30,665	30,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	213
為替換算調整勘定	1,159	1,229
退職給付に係る調整累計額	63	133
その他の包括利益累計額合計	1,386	1,576
非支配株主持分	547	592
純資産合計	32,600	32,885
負債純資産合計	46,585	48,171

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 61,006	1 65,518
売上原価	30,485	32,953
売上総利益	30,520	32,565
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,729	2,952
貸倒引当金繰入額	0	3
役員報酬	216	204
給料及び手当	4,982	5,435
賞与	312	291
賞与引当金繰入額	414	353
雑給	3,021	3,472
退職給付費用	91	75
法定福利費	946	1,012
株主優待引当金繰入額	253	315
水道光熱費	742	865
消耗品費	1,183	1,269
減価償却費	1,292	1,593
のれん償却額	272	291
賃借料	2,734	3,057
その他	6,399	6,655
販売費及び一般管理費合計	25,595	27,849
営業利益	4,925	4,715
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	79
受取家賃	875	896
その他	176	211
営業外収益合計	1,086	1,187
営業外費用		
支払利息	17	70
賃貸費用	674	708
その他	125	138
営業外費用合計	817	917
経常利益	5,194	4,985
特別利益		
店舗売却益	121	47
その他	2	4
特別利益合計	124	52

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	2 46	2 282
減損損失	3 520	3 807
その他	-	2
特別損失合計	566	1,091
税金等調整前当期純利益	4,751	3,945
法人税、住民税及び事業税	1,667	1,426
法人税等調整額	143	93
法人税等合計	1,523	1,333
当期純利益	3,227	2,612
非支配株主に帰属する当期純利益	55	49
親会社株主に帰属する当期純利益	3,171	2,562

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	3,227	2,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	48
為替換算調整勘定	393	74
退職給付に係る調整額	57	70
その他の包括利益合計	1, 2 517	1, 2 194
包括利益	3,744	2,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,645	2,752
非支配株主に係る包括利益	99	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503	1,389	27,223	108	30,007
当期変動額					
剰余金の配当			2,552		2,552
親会社株主に帰属する当期純利益			3,171		3,171
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		36	39
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	618	36	657
当期末残高	1,503	1,392	27,842	72	30,665

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	97	809	5	913	457	31,378
当期変動額						
剰余金の配当						2,552
親会社株主に帰属する当期純利益						3,171
自己株式の取得						0
自己株式の処分						39
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	349	57	473	90	563
当期変動額合計	66	349	57	473	90	1,221
当期末残高	164	1,159	63	1,386	547	32,600

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503	1,392	27,842	72	30,665
当期変動額					
剰余金の配当			2,553		2,553
親会社株主に帰属する当期純利益			2,562		2,562
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		5		46	41
自己株式処分差損の振替		1	1		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	7	46	50
当期末残高	1,503	1,388	27,850	25	30,716

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	164	1,159	63	1,386	547	32,600
当期変動額						
剰余金の配当						2,553
親会社株主に帰属する当期純利益						2,562
自己株式の取得						-
自己株式の処分						41
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	70	70	189	44	234
当期変動額合計	48	70	70	189	44	285
当期末残高	213	1,229	133	1,576	592	32,885

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,751	3,945
減価償却費	1,708	2,012
減損損失	520	807
のれん償却額	272	291
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	96	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	26
株主優待引当金の増減額(は減少)	127	73
受取利息及び受取配当金	34	79
支払利息	17	70
固定資産売却損益(は益)	2	3
店舗売却損益(は益)	121	47
固定資産除却損	46	282
売上債権の増減額(は増加)	237	138
棚卸資産の増減額(は増加)	121	202
その他の流動資産の増減額(は増加)	-	300
差入保証金の増減額(は増加)	71	54
仕入債務の増減額(は減少)	267	109
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	287
未払消費税等の増減額(は減少)	251	225
長期預り保証金の増減額(は減少)	53	16
その他	81	29
小計	7,256	7,203
利息及び配当金の受取額	31	79
利息の支払額	17	70
法人税等の支払額	1,951	1,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,318	5,594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	362	211
定期預金の払戻による収入	362	210
有価証券の取得による支出	1,996	-
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,438	3,238
有形固定資産の売却による収入	7	8
無形固定資産の取得による支出	681	406
退店に伴う原状回復による支出	31	23
店舗売却による収入	181	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	3 92	3 1,306
関係会社株式の取得による支出	-	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,052	4,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	70	14
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	283	358
配当金の支払額	2,551	2,551
非支配株主への配当金の支払額	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,914	2,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	57
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443	2,215
現金及び現金同等物の期首残高	15,707	15,264
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,264	1 13,048

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

壹番屋レストラン管理(中国)有限公司  
壹番屋国際香港有限公司  
イチバンヤUK LIMITED  
イチバンヤインターナショナルUSA INC.  
株式会社大黒商事  
台湾壹番屋株式会社  
イチバンヤ USA INC.  
壹番屋香港有限公司  
株式会社竹井  
株式会社LFD JAPAN  
株式会社KOZOU  
株式会社ITEカンパニー  
壹番屋国際台湾株式会社  
株式会社GAKU

上記のうち、壹番屋国際台湾株式会社は、当連結会計年度において新規設立したため、株式会社GAKUは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当なし

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

関連会社の数 2社

関連会社の名称

イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社(タイ)  
イチバンヤINDIA PRIVATE LIMITED(インド)

上記2社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社GAKUの決算日は9月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社GAKUについては2025年12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の連結子会社については同決算日現在(2025年12月31日)の財務諸表を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日2026年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年6月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

直営店売上

直営店売上は、当社及び連結子会社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

フランチャイズ加盟店（以下、FC店という）向け売上

FC店向け売上は、当社及び連結子会社における、FC店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（7～10年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社杏番屋の店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結貸借対照表 計上額	株式会社杏番屋の 店舗	連結貸借対照表 計上額	株式会社杏番屋の 店舗
建物及び構築物	5,915	1,034	7,382	1,202
機械装置及び運搬具	762	15	861	17
土地	5,178	253	5,112	199
リース資産	1,397	1,386	1,506	1,411
その他	891	309	1,219	292
有形固定資産合計	14,146	2,999	16,082	3,124

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

各店舗において2期連続営業損失が発生した場合又は翌期2期連続営業損失が発生する見込みである場合、あるいは、店舗閉鎖または店舗譲渡の意思決定を行った場合等に減損の兆候を識別しており、店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った店舗について帳簿価額を回収可能価額（正味売却可能価額が使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、株式会社杏番屋の店舗等に係る固定資産につき減損損失555百万円を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、当連結会計年度を含む営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づき見積っております。

経済条件の不確実性に伴う原材料価格及び人件費並びに諸経費の変動等の影響に関連する仮定の変動によって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

株式会社LFD JAPAN及び株式会社GAKUののれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,089	3,273

主なものは株式会社LFD JAPANに係るのれん（前連結会計年度 1,316百万円、当連結会計年度 1,170百万円）及び株式会社GAKUに係るのれん（前連結会計年度 -、当連結会計年度 1,474百万円）であります。

なお、株式会社GAKUとの企業結合について、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的に算定された金額であるため、取得原価の配分の結果により、のれんの金額は変更になる可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社LFD JAPAN及び株式会社GAKUの取得により発生したのれんは、取得時に予測した将来の超過収益力に基づき計上しております。

のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、売上高・売上総利益の将来予測及び出店計画等であります。

のれんの評価にあたり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態によりこれらの仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,978百万円	18,625百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	225百万円	269百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	6百万円	0百万円

また、上記以外に加盟店の不動産  
賃貸借契約について、1件の家賃の  
債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	4百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	1	19
その他	39	179
計	46	282

### 3 減損損失

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、店舗資産、賃貸資産及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当社グループは当連結会計年度において、店舗資産の収益性の低下により、次の店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（520百万円）として特別損失に計上いたしました。

（単位：百万円）

地域	主な用途	減損損失			
		土地	建物	その他	合計
国内	CoCo壺番屋 31店	22	249	11	283
国内	パスタ・デ・ココ 1店	-	28	5	33
国内	大黒屋 1店	-	92	9	101
国内	その他 2店	-	37	2	40
中国	CoCo壺番屋 3店	-	19	-	19
香港	CoCo壺番屋 1店	-	39	2	41
合計		22	466	30	520

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、店舗資産、賃貸資産及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当社グループは当連結会計年度において、店舗資産の収益性の低下により、次の店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（807百万円）として特別損失に計上いたしました。

（単位：百万円）

地域	主な用途	減損損失			
		土地	建物	その他	合計
国内	CoCo壺番屋 36店	53	420	34	508
国内	パスタ・デ・ココ 2店	-	24	-	24
国内	大黒屋 1店	-	83	-	83
国内	麵屋たけ井 2店	-	30	1	32
国内	KOZOU 1店	-	11	-	11
国内	その他 1店	-	-	6	6
国内	賃貸 2店	9	5	0	15
中国	CoCo壺番屋 4店	-	9	-	9
台湾	CoCo壺番屋 2店	-	28	10	39
香港	CoCo壺番屋 1店	-	75	-	75
合計		63	690	53	807

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95百万円	73百万円
組替調整額	-	-
計	95	73
為替換算調整勘定：		
当期発生額	393	74
組替調整額	-	-
計	393	74
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	83	133
組替調整額	0	29
計	82	103
法人税等及び税効果調整前合計	571	252
法人税等及び税効果額	54	58
その他の包括利益合計	517	194

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	95百万円	73百万円
法人税等及び税効果額	29	25
法人税等及び税効果調整後	66	48
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	393	74
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	393	74
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	82	103
法人税等及び税効果額	25	33
法人税等及び税効果調整後	57	70
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	571	252
法人税等及び税効果額	54	58
法人税等及び税効果調整後	517	194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,926,000	127,704,000	-	159,630,000
合計	31,926,000	127,704,000	-	159,630,000
自己株式				
普通株式	21,043	84,232	35,249	70,026
合計	21,043	84,232	35,249	70,026

(注) 自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加が84,172株、単元未満株式の買取による増加が60株であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の処分によるものであります。当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月4日 取締役会	普通株式	1,276百万円	40円	2024年2月29日	2024年5月15日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	1,276百万円	8円	2024年8月31日	2024年11月15日

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2024年2月29日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。2024年4月4日取締役会決議の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	1,276百万円	利益剰余金	8円	2025年2月28日	2025年5月16日

当連結会計年度(自2025年3月1日 至2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	159,630,000	-	-	159,630,000
合計	159,630,000	-	-	159,630,000
自己株式				
普通株式	70,026	-	45,346	24,680
合計	70,026	-	45,346	24,680

(注) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	1,276百万円	8円	2025年2月28日	2025年5月16日
2025年10月6日 取締役会	普通株式	1,276百万円	8円	2025年8月31日	2025年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年4月6日 取締役会	普通株式	1,276百万円	利益剰余金	8円	2026年2月28日	2026年5月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	15,480百万円	13,279百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	216	230
現金及び現金同等物	15,264	13,048

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,391百万円	512百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社K O Z O Uを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	62 百万円
固定資産	67
のれん	126
流動負債	41
固定負債	85
株式の取得価額	130
現金及び現金同等物	37
差引：取得のための支出	92

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社G A K Uを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	414 百万円
固定資産	118
のれん	1,474
流動負債	172
固定負債	173
株式の取得価額	1,661
現金及び現金同等物	354
差引：取得のための支出	1,306

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における店内設備(その他)及び店舗の賃貸借に伴う建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	33	30
1年超	215	198
合計	249	228

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	35	31
1年超	218	199
合計	253	231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な安全性の高い金融資産に限定しており、また、資金調達については主に短期の銀行借入により調達し、大型設備投資が発生した場合等は、必要に応じ長期借入にて資金調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権について、受取手形による回収は行いません。売掛金については、主に当社グループにおけるフランチャイズチェーンに加盟しているオーナーが対象であり、取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、営業本部を中心に残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、重要性に応じて時価情報等を経営会議に報告しております。

また財務状況の把握や取引状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務について、支払手形による支払は行いません。買掛金については原則1ヶ月の支払期日です。

また営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金運用計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません(4参照)。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価(2)	差額
(1) 投資有価証券(4)	530	530	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金(1)	4,550 1		
	4,549	4,253	295
資産計	5,079	4,784	295
(1) リース債務	1,419	1,266	153
(2) 長期預り保証金	3,410	3,367	42
(3) 長期借入金(5)	80	74	5
負債計	4,910	4,708	201

(1) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(2) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

(3) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(4) 市場価格のない株式等は「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1

(5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価(2)	差額
(1) 投資有価証券(4)	604	604	-
(2) 差入保証金	4,617		
貸倒引当金(1)	1		
	4,616	4,223	392
資産計	5,220	4,827	392
(1) リース債務	1,575	1,398	177
(2) 長期預り保証金	3,394	3,340	54
(3) 長期借入金(5)	224	208	16
負債計	5,195	4,947	247

- (1) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。
- (2) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。
- (3) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (4) 市場価格のない株式等は「資産(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1

- (5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,480	-	-	-
売掛金	3,677	-	-	-
差入保証金	826	493	525	2,703
合計	19,985	493	525	2,703

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279	-	-	-
売掛金	3,860	-	-	-
差入保証金	748	447	490	2,929
合計	17,888	447	490	2,929

(注) 2 長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	14	11	10	8	7	26
リース債務	292	276	285	295	237	31
長期預り保証金	549	144	133	87	34	2,460
合計	856	433	429	391	280	2,518

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	51	45	35	34	19	38
リース債務	366	383	395	342	32	56
長期預り保証金	545	114	88	35	64	2,547
合計	962	542	519	412	115	2,642

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	530	-	-	530
資産計	530	-	-	530

当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	604	-	-	604
資産計	604	-	-	604

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	-	4,253	-	4,253
資産計	-	4,253	-	4,253
リース債務	-	1,266	-	1,266
長期預り保証金	-	3,367	-	3,367
長期借入金	-	74	-	74
負債計	-	4,708	-	4,708

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,223	-	4,223
資産計	-	4,223	-	4,223
リース債務	-	1,398	-	1,398
長期預り保証金	-	3,340	-	3,340
長期借入金	-	208	-	208
負債計	-	4,947	-	4,947

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	530	293	236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	530	293	236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		530	293	236

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	604	293	310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	604	293	310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		604	293	310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,186百万円	1,122百万円
勤務費用	115	124
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	83	133
退職給付の支払額	94	67
退職給付債務の期末残高	1,122	1,045

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
退職給付に係る負債	1,122百万円	1,045百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,122	1,045

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	115百万円	124百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	0	29
確定給付制度に係る退職給付費用	113	93

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	82百万円	103百万円
合計	82	103

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	90百万円	194百万円
合計	90	194

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	0.1%	1.8%

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年6月25日付与	2022年6月24日付与	2023年6月29日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)7名	当社の取締役(監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)7名	当社の取締役(監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)6名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 35,440株	普通株式 34,395株	普通株式 29,175株
付与日	2021年6月25日	2022年6月24日	2023年6月29日
譲渡制限期間	2021年6月25日(本払込期日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで	2022年6月24日(本払込期日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで	2023年6月29日(本払込期日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する		
	2024年6月28日付与	2025年6月27日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)3名 取締役を兼務しない執行役員3名	当社の取締役(監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)3名 取締役を兼務しない執行役員4名	
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 35,249株	普通株式 45,346株	
付与日	2024年6月28日	2025年6月27日	
譲渡制限期間	2024年6月28日(本払込期日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで	2025年6月27日(本払込期日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで	
解除条件	対象取締役及び執行役員が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する		

(注) 2024年3月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	37百万円	40百万円

株式数

	2021年6月25日付与	2022年6月24日付与	2023年6月29日付与	2024年6月28日付与
前連結会計年度末(株)	21,870	21,220	19,635	35,249
付与(株)	-	-	-	-
無償取得(株)	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-	-
未解除残(株)	21,870	21,220	19,635	35,249

	2025年6月27日付与
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	45,346
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
未解除残(株)	45,346

(注) 2024年3月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2021年6月25日付与	2022年6月24日付与	2023年6月29日付与	2024年6月28日付与
付与日における公正な 評価単価(円)	950	979	1,058	1,108

	2025年6月27日付与
付与日における公正な 評価単価(円)	912

(注) 2024年3月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	57百万円	50百万円
減価償却費	75	74
のれん	11	10
賞与引当金	128	112
退職給付に係る負債	342	327
減損損失	985	1,108
資産除去債務	178	183
契約負債	22	15
その他	801	876
計	2,603	2,758
評価性引当額	1,168	1,273
繰延税金資産合計	1,435	1,484
(繰延税金負債)		
減価償却費	48百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金	72	97
資産除去債務に対応する費用	59	55
商標権	251	220
その他	50	58
繰延税金負債合計	482	480
繰延税金資産の純額	953	1,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.3
住民税均等割等	1.3	1.6
評価性引当額の増減	1.0	2.7
税額控除	3.1	5.0
のれん償却額	1.8	2.2
取得関連費用	0.2	0.1
連結子会社との税率差	0.5	0.6
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.47%から31.36%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(株式会社GAKUの株式取得)

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GAKU

事業の内容 飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社GAKUは、夜パフェ専門店を国内で9店舗展開しております。創業者の橋本氏は、お酒の席やお食事の後に、締めとしてパフェを楽しむ「夜パフェ文化」発祥の店といわれる夜パフェ専門店「パフェテリア パル」を2015年8月に札幌市でオープンし、旬の素材や手作りの素材を組み合わせた唯一無二の芸術的なパフェを提供することで、女性を中心に幅広い層のお客様を獲得し、行列のできるお店を育ててこられました。

当社といたしましては、同社の商品力や成長性が極めて高いものであり、当社の企業価値向上に繋がるものであると判断し、同社を子会社としてグループに招き入れることといたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,661百万円
取得原価		1,661百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬等 100百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,474百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその他の主な内訳

流動資産	414百万円
固定資産	118百万円
資産合計	532百万円
流動負債	172百万円
固定負債	173百万円
負債合計	346百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～31年と見積り、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	570百万円	630百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	85	71
時の経過による調整額	8	9
資産除去債務の履行による減少額	22	24
その他増減額(は減少)	12	11
期末残高	630	674

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

当社グループでは、全国に賃貸店舗や賃貸事業所及び賃貸住宅を所有しております。2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
店舗	1,922	97	1,825	1,179
事務所	478	0	479	389
住宅	501	5	495	464
合計	2,902	102	2,799	2,033

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事務所資産の新規賃貸等4百万円であり、主な減少額は減価償却費79百万円であります。

3 当連結会計年度末の時価については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する2025年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	賃貸収益	賃貸原価	差額	その他
店舗	701	558	142	-
事務所	107	73	34	-
住宅	65	42	23	-
合計	875	674	200	-

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸原価(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、それぞれ「営業外収益 受取家賃」及び「営業外費用 賃貸費用」に計上されております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当社グループでは、全国に賃貸店舗や賃貸事業所及び賃貸住宅を所有しております。2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
店舗	1,825	61	1,763	1,152
事務所	479	3	475	389
住宅	495	5	490	459
合計	2,799	70	2,729	2,002

- （注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事務所資産の新規賃貸等12百万円であり、主な減少額は減価償却費76百万円であります。
- 3 当連結会計年度末の時価については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する2026年2月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	賃貸収益	賃貸原価	差額	その他
店舗	740	595	145	15
事務所	124	89	34	-
住宅	67	60	7	-
合計	933	745	187	15

- （注）1 賃貸収益とこれに対応する賃貸原価（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「営業外収益 受取家賃」及び「営業外費用 賃貸費用」に計上されております。
- 2 店舗の（その他）は減損損失であり、「特別損失」に計上されております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
直営店売上高	22,490	24,647
F C店向け売上高	37,553	39,773
その他	962	1,097
顧客との契約から生じる収益	61,006	65,518
その他の収益	-	-
外部顧客との売上高	61,006	65,518

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

直営店売上

直営店売上は、当社及び連結子会社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

F C店向け売上

F C店向け売上は、当社及び連結子会社における、F C店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された食材等の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡しからおおむね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

その他売上

その他売上は、主として当社及び当社グループが監修した製品に関する商標等の利用に伴うライセンス収益及びF C店から受領した加盟金による収益であります。

ライセンス収益については、ライセンス先の企業が当社監修製品を販売することから生じており、ライセンス先の企業における売上を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点からおおむね1ヶ月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

加盟金による収益については、当社及び当社グループがF C店に対して、運営ノウハウの提供等の履行義務を負っており、当該履行義務はF C店の加盟期間にわたって充足されると考えられることから、当該対価の受領時に契約負債として計上し、フランチャイズ平均加盟期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 契約負債の残高等

契約負債は、主にF C店の加盟期間にわたって収益を認識するF C店との加盟契約時に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、119百万円であります。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、78百万円であります。

契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年内の契約、及び売上高に基づくライセンス収益については、注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	70	66
1年超	216	216
合計	286	283

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年3月1日 至2026年2月28日)

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	直営店売上高	F C 向売上高	その他	合計
外部顧客への売上高	22,490	37,553	962	61,006

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
50,709	10,296	61,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	直営店売上高	F C 向売上高	その他	合計
外部顧客への売上高	24,647	39,773	1,097	65,518

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
55,043	10,474	65,518

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しておりますが、本邦以外の売上が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
14,071	2,011	16,082

（注） 有形固定資産の金額は有形固定資産の所在地を基礎として、国または地域に分類していますが、本邦以外の有形固定資産の金額が1国及び1地域で10%を超えるものがないため、海外としています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当社グループにおいては、飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ハウス食品グループ本社株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
ハウス食品グループ本社株式会社（東京証券取引所に上場）
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	200.88円	202.33円
1株当たり当期純利益金額	19.88円	16.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,171	2,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,171	2,562
期中平均株式数(千株)	159,548	159,590

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	292	366	4.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	14	51	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	173	2.3	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,126	1,209	4.2	2027年～2042年
その他有利子負債	8	6	2.1	2027年～2029年
合計	1,508	1,806		

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金・リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	35	34	19
リース債務	383	395	342	32
その他有利子負債	2	1	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,018	65,518
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	2,143	3,945
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,384	2,562
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	8.68	16.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,589	8,673
売掛金	3,162	3,144
商品及び製品	725	863
仕掛品	34	43
原材料及び貯蔵品	281	311
前払費用	163	169
その他	1,667	1,910
流動資産合計	16,624	14,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,669	3,951
構築物	275	341
機械及び装置	468	561
車両運搬具	0	10
工具、器具及び備品	318	306
土地	5,157	5,090
リース資産	1,386	1,411
建設仮勘定	140	70
有形固定資産合計	11,416	11,745
無形固定資産		
借地権	17	17
ソフトウェア	971	1,250
電話加入権	1	1
水道施設利用権	2	2
ソフトウェア仮勘定	557	57
無形固定資産合計	1,551	1,330
投資その他の資産		
投資有価証券	531	605
関係会社株式	6,582	8,394
関係会社出資金	294	294
関係会社長期貸付金	600	2,024
破産更生債権等	14	20
長期前払費用	47	65
繰延税金資産	1,167	1,227
差入保証金	3,944	3,908
会員権	0	0
貸倒引当金	2	6
投資その他の資産合計	13,181	16,534
固定資産合計	26,148	29,610
資産合計	42,773	43,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,478	2,474
リース債務	288	347
未払金	1,440	2,041
未払費用	68	55
未払法人税等	728	548
未払消費税等	23	188
預り金	26	25
賞与引当金	413	358
契約負債	286	266
株主優待引当金	235	308
その他	91	81
流動負債合計	6,079	6,697
固定負債		
退職給付引当金	1,213	1,239
リース債務	1,118	1,121
資産除去債務	445	477
長期預り保証金	3,410	3,394
その他	3	3
固定負債合計	6,191	6,236
負債合計	12,270	12,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,503	1,503
資本剰余金		
資本準備金	1,388	1,388
その他資本剰余金	4	-
資本剰余金合計	1,392	1,388
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
別途積立金	21,300	21,300
繰越利益剰余金	5,843	6,043
利益剰余金合計	27,514	27,714
自己株式	72	25
株主資本合計	30,338	30,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164	213
評価・換算差額等合計	164	213
純資産合計	30,502	30,793
負債純資産合計	42,773	43,727

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高		
製品売上高	22,461	22,954
商品売上高	21,507	23,273
その他の売上高	1, 3 3,944	1, 3 4,364
売上高合計	47,913	50,592
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	851	709
当期製品製造原価	10,101	10,619
合計	10,953	11,328
製品期末棚卸高	709	847
製品売上原価	10,243	10,481
商品売上原価		
商品期首棚卸高	14	16
当期商品仕入高	18,421	20,020
合計	18,435	20,036
他勘定振替高	4 3,205	4 3,452
商品期末棚卸高	16	16
商品売上原価	15,213	16,567
その他の原価	2 1,432	2 1,736
売上原価合計	26,889	28,786
売上総利益	21,023	21,806
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,673	2,894
広告宣伝費	1,550	1,189
貸倒引当金繰入額	0	3
役員報酬	216	204
給料及び手当	2,662	2,855
賞与	269	231
賞与引当金繰入額	321	267
雑給	2,143	2,341
退職給付費用	91	75
法定福利費	637	665
福利厚生費	67	68
株主優待引当金繰入額	253	315
旅費及び交通費	209	227
水道光熱費	383	410
租税公課	74	78
事業税	139	127
消耗品費	632	693
減価償却費	855	1,032
賃借料	999	1,178
施設管理費	108	117
その他	2,325	2,567
販売費及び一般管理費合計	3 16,616	3 17,546
営業利益	4,406	4,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業外収益		
受取利息	3 12	3 31
受取配当金	3 48	3 93
受取家賃	875	933
その他	114	103
営業外収益合計	1,050	1,161
営業外費用		
支払利息	15	66
賃貸費用	674	745
その他	76	37
営業外費用合計	766	849
経常利益	4,689	4,571
特別利益		
店舗売却益	121	47
その他	2	-
特別利益合計	123	47
特別損失		
固定資産除却損	5 37	5 199
減損損失	459	555
関係会社出資金評価損	354	-
その他	-	1
特別損失合計	851	756
税引前当期純利益	3,962	3,862
法人税、住民税及び事業税	1,416	1,192
法人税等調整額	97	84
法人税等合計	1,319	1,108
当期純利益	2,643	2,754

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		8,006	79.3	8,387	78.9
労務費		1,147	11.4	1,258	11.8
経費		940	9.3	982	9.3
当期総製造費用		10,094	100.0	10,628	100.0
期首仕掛品棚卸高		41		34	
合計		10,135		10,663	
期末仕掛品棚卸高		34		43	
当期製品製造原価		10,101		10,619	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別  
総合原価計算による実際原価計  
算であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別  
総合原価計算による実際原価計  
算であります。

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
水道光熱費	337		320	
減価償却費	303		303	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,503	1,388	1	1,389	371	21,300	5,753
当期変動額							
剰余金の配当							2,552
当期純利益							2,643
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	90
当期末残高	1,503	1,388	4	1,392	371	21,300	5,843

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	27,424	108	30,208	97	97	30,306
当期変動額						
剰余金の配当	2,552		2,552			2,552
当期純利益	2,643		2,643			2,643
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		36	39			39
自己株式処分差損の振替			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				66	66	66
当期変動額合計	90	36	129	66	66	196
当期末残高	27,514	72	30,338	164	164	30,502

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,503	1,388	4	1,392	371	21,300	5,843
当期変動額							
剰余金の配当							2,553
当期純利益							2,754
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5			
自己株式処分差損の振替			1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	199
当期末残高	1,503	1,388	-	1,388	371	21,300	6,043

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	27,514	72	30,338	164	164	30,502
当期変動額						
剰余金の配当	2,553		2,553			2,553
当期純利益	2,754		2,754			2,754
自己株式の取得						
自己株式の処分		46	41			41
自己株式処分差損の振替	1		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				48	48	48
当期変動額合計	199	46	242	48	48	291
当期末残高	27,714	25	30,580	213	213	30,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年6月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末における将来の株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年間)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 直営店売上

直営店売上は、当社の直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ加盟店(以下、FC店という)向け売上

FC店向け売上は、当社における、FC店に対する食材等の販売による収益であります。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	貸借対照表計上額	店舗	貸借対照表計上額	店舗
建物	3,669	927	3,951	1,034
構築物	275	107	341	168
機械及び装置	468	15	561	17
車両運搬具	0	-	10	0
工具、器具及び備品	318	199	306	222
土地	5,157	253	5,090	199
リース資産	1,386	1,386	1,411	1,411
建設仮勘定	140	110	70	69
有形固定資産合計	11,416	2,999	11,745	3,124

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 株式会社老番屋の店舗等に係る固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりです。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,582	8,394
関係会社出資金	294	294
関係会社出資金評価損	354	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式及び関係会社出資金の評価にあたっては、実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価にあたり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は2025年12月28日に株式会社GAKUの株式を取得したことにより、関係会社株式1,741百万円を計上しております。

株式会社GAKU株式は超過収益力等を反映した実質価額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	39百万円	55百万円
短期金銭債務	11	1

2 保証債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	6百万円	0百万円
また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。		-

関係会社の賃貸契約の連帯保証

(当事業年度)

会社名	契約残存期間	件数	月額賃料総額
株式会社大黒商事	7年から10年	3件	4百万円
株式会社竹井	1年未満から3年	3件	1百万円
株式会社LFD JAPAN	1年未満から4年	3件	1百万円
株式会社ITEカンパニー	9年	1件	0百万円
株式会社KOZOU	1年未満から2年	5件	1百万円
株式会社GAKU	1年未満から9年	6件	1百万円

(損益計算書関係)

1 その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工事売上高	1,165百万円	1,269百万円
加盟金収入	55	54
受取手数料	214	237
その他収入	2,508	2,803
計	3,944	4,364

2 その他の原価の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工事売上原価	968百万円	1,042百万円
その他	464	694
計	1,432	1,736

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の売上高(受取手数料)	176百万円	139百万円
その他の売上高(その他収入)	227	331
販売費及び一般管理費	68	58
営業取引以外の取引高	43	95

4 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
材料費への振替高	2,346百万円	2,678百万円
販売費及び一般管理費への振替高	859	774
計	3,205	3,452

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	1百万円	14百万円
構築物	1	0
機械及び装置	0	4
工具、器具及び備品	2	15
その他	32	164
計	37	199

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,357百万円、関連会社株式225百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,124百万円、関連会社株式269百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	51百万円	40百万円
減価償却費	70	66
のれん	11	10
賞与引当金	125	109
退職給付引当金	369	388
減損損失	949	1,017
資産除去債務	139	150
契約負債	22	15
関係会社出資金評価損	294	303
その他	166	210
計	2,200	2,312
評価性引当額	918	948
繰延税金資産合計	1,281	1,363
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	72百万円	97百万円
資産除去債務に対応する費用	41	38
その他	0	0
繰延税金負債合計	114	136
繰延税金資産の純額	1,167	1,227

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割等	1.6	1.6
評価性引当額の増減	2.9	0.1
税額控除	3.5	4.7
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	28.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.47%から31.36%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

取得による企業結合  
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,372	1,250	821 (451)	324	12,800	8,848
	構築物	1,818	114	28 (9)	37	1,904	1,562
	機械及び装置	4,746	234	105 (0)	135	4,874	4,313
	車両運搬具	16	13	1	3	28	18
	工具、器具及び備品	1,320	182	267 (6)	124	1,235	928
	土地	5,157	-	66 (63)	-	5,090	-
	リース資産	1,615	430	177 (12)	372	1,868	456
	建設仮勘定	140	661	732	-	70	-
	計	27,187	2,887	2,201 (543)	997	27,873	16,128
無形固定資産	借地権	17	-	-	-	17	-
	ソフトウェア	1,814	856	680	420	1,989	739
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	水道施設利用権	12	0	0	0	12	10
	ソフトウェア仮勘定	557	91	591	-	57	-
	計	2,403	948	1,272	421	2,079	749
投資その他の資産	長期前払費用	72	59	26 (12)	17	104	39

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店の新築工事	662百万円
	店舗譲受に伴う取得	27百万円
	既存店改修・リロケート工事等	123百万円
建設仮勘定	新規出店の新築工事	356百万円
	工場の改修	292百万円
ソフトウェア	POSシステム更新	207百万円
	基幹システム更新	467百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	新規出店の新築工事	405百万円
	工場の改修	322百万円
ソフトウェア	基幹システム更新	205百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム更新	484百万円

3 建設仮勘定の当期増加額には、本勘定への振替額を含んでおります。

4 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

5 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	6	2	6
賞与引当金	413	358	413	358
株主優待引当金	235	308	235	308

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで										
定時株主総会	5月中										
基準日	2月末日										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告(注)1										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在において、所有株式100株以上保有の株主に対し、下記のとおり当社優待券を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株～5,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株～10,000株未満</td> <td>6,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>12,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈額	100株～1,000株未満	1,000円相当	1,000株～5,000株未満	2,000円相当	5,000株～10,000株未満	6,000円相当	10,000株以上	12,000円相当
所有株式数	贈呈額										
100株～1,000株未満	1,000円相当										
1,000株～5,000株未満	2,000円相当										
5,000株～10,000株未満	6,000円相当										
10,000株以上	12,000円相当										

(注)1 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ウェブサイト [www.ichibanya.co.jp](http://www.ichibanya.co.jp))

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |                |                             |                           |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその<br>添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第43期) | 自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年5月30日<br>東海財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその<br>添付書類       |                |                             | 2025年5月30日<br>東海財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書及び確認書                | (第44期中)        | 自 2025年3月1日<br>至 2025年8月31日 | 2025年10月14日<br>東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                     |                |                             |                           |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 2025年6月2日  
東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社 壱 番 屋  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 部 彰 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壱番屋の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に全国に飲食店を展開している。会社は、2026年2月28日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を16,082百万円計上している。そのうち株式会社壺番屋の計上額は11,745百万円であり、店舗における固定資産は3,124百万円である。株式会社壺番屋の店舗における固定資産が連結総資産に占める割合は6.4%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、株式会社壺番屋の店舗等に係る固定資産につき減損損失555百万円を計上している。</p> <p>減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生成する最小の単位として、各店舗を基本単位としてグルーピングを行っている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる店舗別損益の実績値は、財務会計システムから出力されたデータを基に、システム外で本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算されるため、本社費等の配賦計算方法が適切に整備され、数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。</p> <p>また、主に店舗固定資産の収益性が低下した場合として、各店舗において2期連続営業損失が発生した場合及び翌期2期連続営業損失が発生する見込みである場合、あるいは店舗閉鎖または店舗譲渡の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。割引前将来キャッシュ・フローの算定は、過去の営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づいており、当該見積りは、顧客の需要や今後の市場の動向等による原材料価格及び人件費並びに諸経費の変動により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>減損の兆候判定に用いる店舗別損益は、財務会計システムから出力されたデータをもとに集計されるが、本社費等の共通費の配賦計算はシステム外で行われることから、誤謬リスクがあることに加え、減損の認識判定に用いる見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴う重要な仮定による影響を受けるものである。</p> <p>よって、当監査法人は株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損の兆候判定のために使用する店舗別損益の集計、減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損の兆候判定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損の兆候判定に用いる店舗別損益について、財務会計システム上のデータとの整合性を検討するとともに、本社費等の共通費の配賦について再計算を実施した。</li> <li>・固定資産の減損の兆候判定において、2期連続営業損失が発生した店舗及び翌期2期連続営業損失が発生する見込みである店舗、並びに店舗閉鎖または店舗譲渡の意思決定を行った店舗が網羅的に減損の兆候があると判定されているか否か検討した。</li> </ul> <p>(3) 減損損失の認識判定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している仮定の合理性の評価、及び翌期予算への影響を把握するため、経営者と議論するとともに、利用可能な内部及び外部情報との比較、取締役会、経営会議への報告資料を閲覧し、翌期予算と中期経営計画等との整合性を検討した。</li> <li>・前連結会計年度の減損損失の認識判定に使用した店舗別損益と店舗別損益の実績値とを比較することによって、減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの前提となる将来損益予測の見積りの精度を評価した。</li> <li>・減損の兆候が識別された店舗固定資産を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較検討し、算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われているか否か検討した。</li> </ul>

株式会社GAKUの株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、既存店舗の活性化に加えて、成長戦略の手法としてM &amp; A等を活用した新たな業態の開発・育成を掲げている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）、（企業結合関係）に記載のとおり、会社は、2025年12月29日に株式会社GAKU（以下「GAKU社」という）の株式を取得し連結子会社化している。連結貸借対照表にのれんが3,273百万円計上されているが、このうち1,474百万円がGAKU社の取得に係るものである。なお、2026年2月28日現在、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は、GAKU社の株式取得に際して、外部の専門家を利用して同社の将来事業計画を基礎とした株式価値を評価し、取得価額を決定しており、会社が決定した株式の取得価額にはGAKU社の超過収益力が含まれている。</p> <p>株式価値の評価の基礎となる将来事業計画には、売上高及び営業利益の将来予測等が重要な仮定として使用されているが、これらは外部環境の変化等による不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断が含まれる。また、株式価値評価にあたっては、評価方法や割引率の算定に高度な専門性が求められることに加え、当該取引は金額的重要性が高いことから、監査上慎重な判断を要する。</p> <p>よって、当監査法人は、GAKU社の株式の取得による企業結合を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、GAKU社の株式の取得による企業結合を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者等への質問の実施及び取締役会資料等の閲覧により、株式取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境の理解を行った。</li> <li>・ 株式取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合を行い、取得価額の正確性を検討した。</li> <li>・ GAKU社の取得価額の決定に用いられた株式価値評価の前提となる将来事業計画の策定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 将来事業計画における重要な仮定である売上高及び営業利益の将来予測等について、経営者への質問や取締役会資料等の閲覧、GAKU社の既存店舗の過去の売上高及び売上総利益の推移と将来予測との比較分析を行い、当該仮定の合理性を検討した。</li> <li>・ 会社が利用した外部専門家の株式価値評価書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を利用して株式価値評価書における計算過程を検証するとともに、割引率等の主要な前提条件について、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社杏番屋の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社杏番屋が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社 壺 番 屋  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 部 彰 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壺番屋の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損の兆候判定及び認識判定

会社は、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に全国に飲食店を展開している。会社は、2026年2月28日現在、貸借対照表に有形固定資産を11,745百万円計上しており、総資産に占める割合は26.9%である。なお、有形固定資産のうち店舗における固定資産は3,124百万円である。

損益計算書に記載されている通り、会社は、当事業年度において、主に店舗等に係る固定資産につき減損損失555百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社壺番屋に係る店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の取得価額の妥当性

会社は、既存店舗の活性化に加えて、成長戦略の手法としてM & A等を活用した新たな業態の開発・育成を掲げている。

財務諸表に記載されているとおり、会社は、2026年2月28日現在、関係会社株式を8,394百万円計上しており、総資産に占める割合は19.2%である。そのうち、株式会社GAKUに係る関係会社株式は1,741百万円である。

なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社GAKUの株式の取得による企業結合）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。